

令和5(2023)年度 事業報告

令和5(2023)年度事業報告

1. 学校法人の概要	P. 4
(1) 法人の目的	
(2) 設置する学校・学部・学科等	
(3) 学校法人の沿革	
(4) 役員等の概要	
(5) 設置する学校の内容	
(6) 成城学園組織機構図	
2. 中期計画「成城学園第2世紀プラン2021」	P. 8
(1) 中期計画 学園目標	
(2) 中期計画 3か年の成果を踏まえて	
3. 事業の概要	P. 11
総括	
I. 教育活動 大学	P. 13
中学校高等学校	P. 23
初等学校	P. 29
幼稚園	P. 34
II. 研究活動	P. 39
III. 社会連携活動	P. 43
IV. 教育環境整備	P. 47
V. 財務計画	P. 51
VI. 組織・運営体制	P. 53
4. 財務の概要	P. 60
学生・生徒・児童・園児・教職員数	P. 70

1. 学校法人の概要

(1) 法人の目的

成城学園の創立者である澤柳政太郎は、文部次官や東北帝国大学・京都帝国大学総長などを歴任し、文部官僚として近代日本の教育制度の確立に大きく貢献しました。しかし、公立学校の教育に限界を感じ、退官後「本当の教育」を目指して、大正6(1917)年に私立の小学校を作りました。これが成城学園の始まりです。以来、一貫教育の実を挙げるべく順を追って総合学園へと発展し、創立から百余年を経て今日に至ります。その間、澤柳の目指した「建学の精神」のもと、様々な分野で個性豊かな有為の人材を数多く世に送り出し、社会の発展に貢献してまいりました。

将来の見通しが難しい混沌とした時代にあって、教育の使命はますます大きいものとなっています。成城学園は、幼稚園から大学・大学院までを擁する総合学園としてこの社会的使命に応えます。規模を求めず、少人数ならではの教育を堅持し、質の高い教育を実践することで、一人ひとりがしっかりとした自分を持ち、どのような時代、環境にあっても未来を切り拓いていける人材を育成します。

成城学園建学の精神

人生は真善美を理想とすると言われるが、学校は真理行われ道徳が通りまた美的の所でありたい。

●成城学園の理想

上述の文章は、大正15(1926)年、成城高等学校(旧制)の第一回入学式において澤柳政太郎が訓示の初めに述べた言葉です。真・善・美の理想が実現する社会、それがすなわち学校だという高い志を表しています。真理と道徳を重んじ、表裏なく気高く、しかも柔和な学生の育つ学校を目指しました。学校を理想の小社会としてとらえた澤柳は、「ウソイツワリ」を強くしりぞけ、品格のある生活の実現を求めました。

●成城学園の教育

澤柳政太郎は、人それぞれの備えている内在的な「天分」を伸ばし、個性の花を開かせることを教育の理想としました。それを実現するために、成城小学校の設立に際しては「個性尊重の教育」「自然と親しむ教育」「心情の教育」「科学研究を基とする教育」の四つの綱領を掲げました。

そして、児童・生徒・学生には自学自習・自治自律を学びの基本的姿勢として求め、また、教師は教育者であり同時に研究者たるべしという考えのもと、実際に即した教授法の研究を推進しました。

●成城学園の育む人間像

澤柳政太郎は、正直、真面目という道徳を身につけ、個人の「天分」を熱心かつ旺盛に伸ばした結果、知性・心情ゆたかで意志強固な「独立独行」の社会人になることを願いました。自分の信じる道を、自分で開いて往く、この青年の「独立独行」こそ、次なる社会を開く力であると信じました。

フェアプレイの精神を持ち、美的生活を心がける「教養ある紳士淑女」になることと同時に、変わりゆく世界の中で「独創力」を持った奮起する人間となることをさらに期待しました。

(2) 設置する学校・学部・学科等

- 成城大学 大学院経済学研究科 経済学専攻、経営学専攻
大学院文学研究科 国文学専攻、英文学専攻、日本常民文化専攻、美学・美術史専攻
コミュニケーション学専攻、ヨーロッパ文化専攻
- 大学院法学研究科 法律学専攻
- 大学院社会イノベーション研究科 社会イノベーション専攻
- 経済学部 経済学科、経営学科
- 文芸学部 国文学科、英文学科、芸術学科、文化史学科
マスコミュニケーション学科、ヨーロッパ文化学科
- 法学部 法律学科
- 社会イノベーション学部 政策イノベーション学科、心理社会学科
- 成城学園高等学校
- 成城学園中学校
- 成城学園初等学校
- 成城幼稚園

(3) 学校法人の沿革

大正 6 (1917) 年	成城小学校創設 (元：東京市牛込区原町)
大正 11 (1922) 年	成城第二中学校開設
大正 14 (1925) 年	財団法人成城学園設立認可 成城幼稚園開設、学園を府下砧村 (現：世田谷区成城) に移転
大正 15 (1926) 年	成城高等学校 (旧制七年制) 開設、成城第二中学校廃止
昭和 2 (1927) 年	成城高等女学校開設
昭和 16 (1941) 年	成城小学校を成城初等学校に改称
昭和 22 (1947) 年	成城学園中学校 (男女共学) 開設、成城初等学校を成城学園初等学校に改称
昭和 23 (1948) 年	成城学園高等学校 (男女共学) 開設、成城高等女学校廃止
昭和 25 (1950) 年	成城大学創設、経済学部・理学部設置、成城高等学校 (旧制七年制) 廃止
昭和 26 (1951) 年	学校法人成城学園認可
昭和 29 (1954) 年	成城大学文芸学部・短期大学部設置、理学部廃止
昭和 42 (1967) 年	成城大学大学院経済学研究科・文学研究科設置 成城学園創立 50 周年、五十周年記念講堂完成
昭和 52 (1977) 年	成城大学法学部設置
昭和 53 (1978) 年	成城大学短期大学部を成城短期大学に名称変更
昭和 61 (1986) 年	アルザス成城学園中等部・高等部開設
昭和 62 (1987) 年	成城大学大学院法学研究科設置 伊勢原総合グラウンド・合宿所開設
平成 6 (1994) 年	成城短期大学を成城大学短期大学部に名称変更
平成 15 (2003) 年	アルザス成城学園中等部廃止
平成 17 (2005) 年	成城大学社会イノベーション学部設置、アルザス成城学園高等部廃止
平成 19 (2007) 年	成城大学短期大学部閉学
平成 21 (2009) 年	成城大学大学院社会イノベーション研究科設置
平成 29 (2017) 年	成城学園創立 100 周年

(4) 役員等の概要 (令和6年3月31日現在)

構成

理事	定数 12 ～ 14 人 実数 13 人 (常勤7人、非常勤6人)
監事	定数 3 人 実数 3 人 (常勤1人)
評議員	定数 47 ～ 51 人 実数 50 人

役員

理事長	宮 島 和 美	
常務理事	戸 部 順 一 (学園長)	
	磯 田 裕 治	
理事	杉 本 義 行 (大学学長)	
	増 川 純 一 (学部長互選)	
	中 村 雅 浩 (校 (園) 長互選)	
	池 田 純 一 (法人事務局長)	以上、常勤
	大 賀 顕 子	
	渋谷 俊 徳	
	加 藤 彰	
	花 岡 直 児	
	納 谷 廣 美	
	西 川 佳 子	以上、非常勤
監事	村 本 孜	常勤
	成 田 礼 子	
	西 村 健	以上、非常勤

※ 1. 非常勤役員と責任限定契約を締結。

※ 2. 全役員を被保険者とする役員賠償責任保険契約に加入。

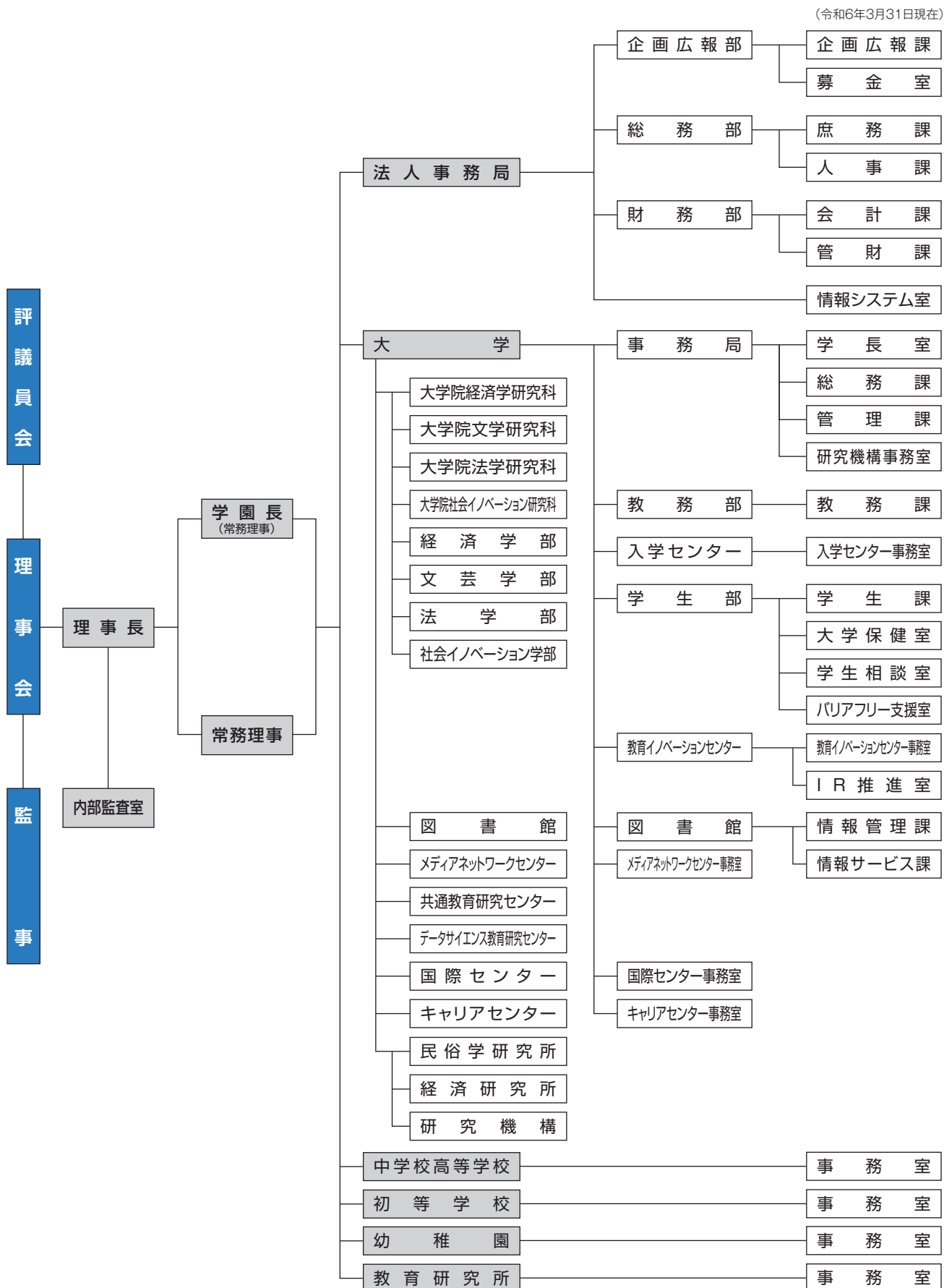
1. 学校法人の概要

(5) 設置する学校の内容

(令和5年5月1日現在、単位 人)

学 校 名	学部・学科等	学生・生徒・児童・園児数			専任教職員数	
		入学定員	収容定員	現 員	教 員	職 員
成城大学 学長 杉本義行	[大 学 院]					
	経済学研究科経済学専攻博士課程前期	10	20	2		
	経済学研究科経営学専攻博士課程前期	10	20	5		
	経済学研究科経済学専攻博士課程後期	5	15	0		
	経済学研究科経営学専攻博士課程後期	5	15	2		
	文学研究科国文学専攻博士課程前期	10	20	7		
	文学研究科英文学専攻博士課程前期	10	20	2		
	文学研究科美学・美術史専攻博士課程前期	10	20	8		
	文学研究科日本常民文化専攻博士課程前期	10	20	13		
	文学研究科コミュニケーション学専攻博士課程前期	10	20	3		
	文学研究科ヨーロッパ文化専攻博士課程前期	10	20	4		
	文学研究科国文学専攻博士課程後期	5	15	1		
	文学研究科英文学専攻博士課程後期	5	15	1		
	文学研究科美学・美術史専攻博士課程後期	5	15	10		
	文学研究科日本常民文化専攻博士課程後期	5	15	5		
	文学研究科コミュニケーション学専攻博士課程後期	5	15	0		
	文学研究科ヨーロッパ文化専攻博士課程後期	5	15	4		
	法学研究科法律学専攻博士課程前期	10	20	2		
	法学研究科法律学専攻博士課程後期	5	15	0		
	社会イノベーション研究科社会イノベーション専攻博士課程前期	10	20	3		
	社会イノベーション研究科社会イノベーション専攻博士課程後期	4	12	2		
	大 学 院 計	149	347	74		
	[大学学部]					
	経済学部	360	1,440	1,618	38	
	経済学科	180	720	798		
	経営学科	180	720	820		
	文芸学部	375	1,500	1,701	56	
	国文学科	60	240	265		
	英文学科	75	300	332		
	芸術学科	60	240	264		
	文化史学科	60	240	286		
	マスコミュニケーション学科	60	240	290		
	ヨーロッパ文化学科	60	240	264		
	法学部	240	960	1,128	26	
	法律学科	240	960	1,128		
	社会イノベーション学部	240	960	1,133	29	
	政策イノベーション学科	120	480	575		
	心理社会学科	120	480	558		
	大学学部 計	1,215	4,860	5,580	149	
成城学園高等学校 校長 中村雅浩	全日制課程	276	828	836	54	5
成城学園中学校 校長 中村雅浩		240	720	726	42	6
成城学園初等学校 校長 渡辺共成		114	684	644	35	7
成城幼稚園 園長 国府君江		40	120	120	10	2
法人事務局						39
合 計		2,034	7,559	7,980	290	179

(6) 成城学園組織機構図



2. 中期計画「成城学園第2世紀プラン2021」(2021～2023年度)

(1) 中期計画 学園目標

いつの時代にも「質の高い教育」を実践し「変える力」を育みます。

重点事項

- ・三本柱(国際・理数系・情操・教養)のさらなる充実・深化
- ・ワンキャンパス、一貫校を生かした特色の強化
- ・学校間の連携強化

I. 教育活動「求める生徒・学生像／育成する人材」

	求める生徒・学生像	育成する人材
大学	知識・技能 (i) 高等学校の教育課程を通じて、大学での学修に必要な基礎学力を修得している者 思考力・判断力・表現力 (i) 経済・社会・文化・歴史や人間に対して旺盛な関心を持ち、様々な情報に基づき考察を行い、その結果を他者にわかりやすく説明することができる者 主体性・多様性・協働性 (i) 多様な文化・価値観の違いを認識し、他者を尊重し、主体的に協働する意欲を持つ者	知識・技能 (i) 幅広い教養及び各学部・学科の専門知識・技能を身につけることで、筋道を立てて物事を俯瞰的に把握し、課題を発見・解決することができる 思考力・判断力・表現力 (i) 社会の諸事象について主体的かつ総合的に判断できる能力を身につけている (ii) 国際的な視野から世界と日本を見つめ、グローバル社会を生き抜くためのコミュニケーション能力を身につけている 主体性・多様性・協働性 (i) 豊かな人間性を持ち、多様な人々と協力して社会に貢献する意欲と能力を身につけている
中学校高等学校	(i) 好奇心と知識欲が旺盛で、全ての個性と価値観を受け入れる心の自由さを持つ人 (ii) 自分の限界を決めず、新しいものに挑戦しようとする創造力と行動力を持つ人 (iii) 人とのつながりの中で学び、コミュニケーションを生み出す力を持つ人 (iv) 「自学自習・自治自律」という本校の教育方針に基づく教育内容を理解し、学ぶ意欲を持つ人	(i) 様々な体験を通して得た深い教養を、自己変革と社会における課題解決につなげる力を持つ人 (ii) グローバル社会の中で、個としての価値観を持ち、社会に能動的に関わる意欲を持つ人 (iii) 英語を使って論理的に考え、議論する力を持つ人 (iv) 自らの課題発見とその解決のために、デジタルの力を有効活用できる人
初等学校	子どもらしい子ども (i) 心身ともに、健康な子ども (ii) 情操豊かで、想像力あふれる子ども (iii) 友達と仲よく遊び、思いやりのある子ども (iv) 自分で考え、意欲的に生活に取り組む子ども (v) 人の話に耳をかたむけられる子ども	次に掲げる4つの資質・能力を身につけた子 (i) 人とのつながりを大切にし、全ての個性と価値観を受け入れる、ひらかれた心 (ii) 自然をはだで感じられる、健やかでたくましい心身 (iii) 想像力、表現力を持ち、積極的に自己表現できる力 (iv) 知的好奇心を持ち、何事にも意欲的に取り組む力
幼稚園	(i) 「楽しい」と感じることを、多く体験している子ども (ii) 人が大好きな子ども (iii) 様々な活動において「がんばろう」という気持ちがある子ども	幼稚園の学びで育つ「5つの力」を身につけた子ども (i) 自分の考え、感情に気づき、表現する力 (ii) 自分を愛する力 (iii) 人の気持ち、考え方を理解し、思いやる力(コミュニケーション能力) (iv) 計画的に物事に粘り強く取り組む力(前向きな耐性) (v) 自分で発見する力

I. 教育活動「特色ある教育」

教育改革三本柱を核とした一貫教育を深化させ、質の高い教育を実践する。

(A) 国際教育

(a) 語学教育

日本語を母語としない人たちと流暢でなくとも自分の考えをしっかりと伝え、また、相手の主張を理解できる語学力とりわけ英語力を身につける。

国際会議に参加し討論できる英語力が身につくことを理想とする。

(b) 国際交流

文化的背景の異なる人々との交流を通して、わが国の文化とともに異文化の理解を深める。

(B) 理数系教育

(a) 論理的思考力

プログラミング的思考を通して論理的思考力を身につけ、自分の意見をしっかりと言えるディスカッション力をつける。

(b) デジタルスキル

ICT機器活用能力にとどまらず、情報化社会で必要とされる様々な情報活用能力を身につける。

(c) 科学教育・環境教育

恵まれた自然環境と充実した設備を生かした教育の実践。

(C) 情操・教養教育

学園伝統の情操・教養教育を深めていく。

加えて、情報や情報化社会に対する理解といった新時代の教養も深め、高い人間性を育てる。

II. 研究活動

学術研究を発展させ、教育研究の実践と深化を図る。

III. 社会連携活動

教育研究成果の社会還元や地域交流はもちろんのこと、防災・防犯等についても改めて地域（世田谷区、成城地区）との連携を見直し、強化する。

IV. 教育環境整備

新しい教育手法に対応できる環境を整備する。

V. 財務計画

中期計画に基づく財務計画の立案・執行。

VI. 組織・運営体制

1) 新時代に対応できる教職員の育成

学校が生き残るために、学校も変わり、それを支える教職員も「変える力」を持つ。

2) 安全な学園（防災、防犯、感染症対策）

子どもの安全を第一に考えた体制の再確認。

3) ガバナンス体制の強化

中期計画のPDCAサイクルの徹底。

4) 広報戦略

少子化時代の志願者の「数」と「質」の確保（発信の手段と内容の改革）。

(2) 中期計画 3か年の成果を踏まえて

新型コロナウイルス発生により、2021年度は本学でもイベントの中止など、学園の正常な活動に支障をきたす年でありました。第2次中期計画もこの社会情勢を踏まえ、5年計画を3年にするという決断をいたしました。

2022年度になると、国内でもコロナワクチン接種拡大など冷静な対応が取られるようになりました。本学においても、ICTを活用したオンライン授業など感染防止対策を講じつつ、日常を取り戻す努力を重ねてまいりました。まさに地政学的リスクの中のBCPと言っても過言ではないと思います。

そして今回の報告は中期計画の完成年度にあたります。新型コロナウイルスに関しても5類移行に伴い、ほぼ平常の活動ができるようになりました。イレギュラーであった3年間の遅れを取り戻しながら、中期計画の目標達成に向けて取り組んだ成果を本報告書に集約しました。

その詳細については「事業の概要」や「財務の概要」に譲りますが、「いつの時代にも『質の高い教育』を実践し、未来を切り拓いていける人を育てる」という使命を掲げる成城教育にとってコロナ禍は試練の場でありました。

社会全体のコロナ禍に対する対応に歩を合わせて、オンラインの活用などで一貫して「質の高い教育」を提供し続けたと自負しております。

我々が経験したパンデミックを乗り越え「質の高い教育」を提供できたのか、その評価はともにこの危機を乗り越えた成城生が社会に巣立って活躍することで証明されると信じております。

卒業生の皆さんの社会での活躍こそ、成城教育が「未来を切り拓いていける」力を育てた証となると信じます。

私たちは、こうした成果を積み重ねて学園の更なる発展、学園のブランド価値の向上を目指してまいります。

成城学園理事長 宮 島 和 美

3. 事業の概要

総括

はじめに

令和5(2023)年度は第2次中期計画「成城学園第2世紀プラン2021」の3年目、すなわち最終年度になる。ご案内の通り、コロナ禍という突発的な出来事によって、当初5か年の期間で計画していた第2次中期計画は3か年に期間を短縮され、且つ、コロナ禍対策という側面を見せる計画になった。本計画が学園目標として掲げた「質の高い教育の実践」は、コロナ禍においては、畢竟、対面(面接)授業と遜色のない教育効果の認められる遠隔授業の実践であった。そのための開発が各年度の事業計画の一部を占め、遠隔授業の実践から得た知見の有効活用を視野に収めた事業計画が見受けられたのが、この3年間の特徴である。

さて、長期にわたったコロナ禍も終焉を迎えつつあると、誰もが考え始めた令和5年度は、コロナ禍によって停滞を余儀なくされていた中期計画の目標達成に拍車がかかった年度であり、一方でコロナ禍ゆえに計画された事業がやや後退する傾向を見せた年度でもある。以下に、いくつかの事業計画に触れながら、令和5(2023)年度の事業の概要の総括を試みる。

「事業の概要」の読み方

第2次中期計画は第1次中期計画の延長線上に置かれているゆえ、第1次中期計画で提唱されていた国際教育、理数系教育、情操・教養教育の「さらなる充実・深化」を重点事項の一つに置いている。重点事項を実際の事業へとより具体化しながら、各校の中期計画は作成されており、計画の中で示されている「事業の概要」は、Iの教育活動からVIの組織・運営体制までの6つの領域に分かれ^{*1}、領域ごとに、各校の中期計画の目標と、目標を達成するための取り組みが記載され一目標と取り組み3年間、変わらない一取り組みの年度ごとの具体策というべき事業計画が、その下に置かれている。「事業報告書」(以下、「報告書」とは、この年度ごとの事業計画の達成の如何に関する報告書であり、各事業計画に付された事業報告に、その達成の状況が記されている。

いくつかの事業計画を例にして、「事業の概要」の読み方の解説を試みる。

I. 教育活動 特色ある教育

大学の(A)国際教育 (a)語学教育の中期計画目標は「海外留学の際に求められる英語能力については、…IELTS(International English Language Testing System)6.0ないし6.5程度の語学力修得を目標とする」である(P13)。この目標達成のための「取り組み②」に「SIEPの充実。IELTSの高得点獲得者を増加させ、パデュー大学をはじめとする、交換留学協定校への留学をより活性化する」が約束され、年度の事業計画が、その下に示されている。令和4(2022)年度と令和5(2023)年度との事業計画及び事業報告を並べてみる。

令和4年度：

事業計画⇒検証結果を踏まえ、SIEP科目の充実を図る。

事業報告⇒これまで一部を非常勤講師が担当していたSpeaking科目を専任教員の担当とすることで、Writingに加えてSpeakingの個別指導が可能な体制に整えることができた。

令和5年度：(取り組みの内容は変わらない)

事業計画⇒2022年度に計画したSIEPの改善策^{*2}を基に、IELTSの高得点獲得者の増加につなげる。

事業報告⇒2名の専任教員が実施する個別指導等により、7名の学生がIELTSの高得点6.0以上を取得することができた。

こうして、2年間の事業計画と事業報告を並べて見ることによって、この事業計画が中期計画目標の達成に寄与したことが理解されよう。

今一つ、大学の(A)国際教育 (b)国際交流の例を挙げたい。「取り組み③」に「ICTツールを用いて海外の大学に所属する学生と様々なプロジェクトを実施できるオンライン国際交流学習プログラムCOIL(Collaborative Online International Learning)及びオンライン留学の実施」がある(P14)。コロナ禍と無縁でない要素が認められる新しいタイプの国際交流企画と言えるだろう。この取り組みの実現に向けた事業計画は、

令和4年度：

事業計画⇒前年度の調査に基づき、プログラム内容を分析し、その実現可能性について具体的に検討を行う。

事業報告⇒COILの実施における問題点の整理を行い、来年度の検討材料とすることができた。

令和5年度：

3. 事業の概要

事業計画⇒昨年度に引き続き、プログラム内容を分析し、その実現可能性について具体的に検討を行う。

事業報告⇒国際センターにおけるCOIL導入の可能性について具体的に検討を行った結果、所属教員の専門分野と適当となるものがないことや負担が大きいため導入を見送ることとした。

3年にわたって取り組みの実現のための検討が繰り返されたが、残念なことに、この計画は中止ということになった。「報告書」の報告を一つの判断材料として、例えば「意欲的な計画であり、コロナ禍とかかわりなく、将来的にはCOIL導入を考えてもよいのではと思われる」といった意見が現われ、この計画の再検討が協議されるようになると、「報告書」は役目の一つを果たしたと言えるかもしれない。

以上の2例を参考にしながら、各事業報告を事業計画―取り組み―目標と関連付けながらお読みいただき、第2次中期計画の目標達成具合に対する評価を下していただければ幸いである。

さて、繰り返しになるが、令和5年度はコロナ禍を常に意識していなければならないといった緊張感から解放された年度であり、コロナ禍収束を前提とする事業計画が活性化したことが、この年度の特徴として指摘できるであろう。すなわち「人が集い、活動すること」を前提とした事業計画が目を惹き、かなりの成果を上げたことが事業報告から見えてくる。中学校高等学校の(A)国際教育 (b)国際交流の「取り組み②」は「新たな留学プログラムの拡充を検討する」を約束とする(P24)。この取り組みはコロナ禍の収束を視野に入れて作られた取り組みと言え、収束に向かうにつれて留学プログラムに参加する生徒の数は増加するとの予測のもとに「2021年度は、オンライン等の限られた条件下でしかできなかった現地に関する調査を中心に可能な準備を深める」(令和4年度事業計画)等の下準備の段階を経て、令和5年度の事業報告にあるように「オーストラリア短期留学は、熱心な事前学習を踏まえて、昨年度よりも規模を拡大した。約100名の生徒が参加する形で実施することができた。…ベトナムへの現地下見などを春に実施しており、来年度の新しい企画の実施に向けての具体的な準備を始めることができ…」と、高校生の海外に対する関心を高めながら、彼らの関心を満足させる留学の構築に尽力している様子が、これらの事業計画、事業報告から見えてくる。

大学の「海外体験の促進として、国際PBLの導入の検討」(取り組み)は令和5年度の事業報告に「イギリスのオックスフォード大学のキャンパスを使ったPBL研修を夏季休業期間中に提供し、本学の学生が参加した」までに成長した(P14)。一方で、学生が海外に出かけられる環境が整いつつあったが「海外インターンシップの拡充」(取り組み)は部分的には未達で終わったことが報告されている(P14)。

「データサイエンス・スクエアの活用を通じて、学生の正課外活動としてのデータサイエンス研究を支援する」(取り組み、P16)は、令和5年度に「データサイエンス・サポーター制度を発足させることとし、…17名の学生がデータサイエンス・サポーターに登録した。早速、サポーター同士及びデータサイエンス教育研究センター教員との交流を深めるためのイベントを開催した…」(事業報告からの抜粋)にあるように、「人の交流」による事業計画の成功を語っている。

各校の事業報告に「コロナ前」という言葉を見出せることは「人が集い、活動すること」を前提とした事業計画が多く立てられたことを伝えており―特に初等学校、幼稚園の事業計画に認められる傾向である―その実施が報告されているのを見る限り、学園の教育がコロナ以前を取り戻した(100パーセントではないかもしれないが)状況にあると言えるかもしれない。人が集うことこそが文明の本来の姿なぞと、大上段に構えるつもりはないが、令和5年度の事業計画のうち、高い達成度を報告するのは「集まって何かをする」ことが前提になっている計画に顕著であった。コロナ禍の収束が学園の教育を活気づけたのは間違いない。

「報告書」に記されている、事業報告はいわば自己点検による報告である。それゆえ、客観的に見ていかがかの疑義を抱かれる向きもあるかもしれない。そのような疑義を払拭するためにも、「報告書」は事業計画点検委員会^{※3}のチェックを受けている。よって「報告書」は令和5年度の成城学園の現状を知る格好の資料として利用できることを、最後にお伝えしておく。

成城学園学園長 戸部 順一

※1 すなわち、Ⅰ. 教育活動、Ⅱ. 研究活動、Ⅲ. 社会連携活動、Ⅳ. 教育環境整備、Ⅴ. 財務計画、Ⅵ. 組織・運営体制の6分野である。

※2 令和4年度事業報告には、達成とある。

※3 2021年度から、年度ごとの事業計画の進捗具合を確認する「事業計画点検委員会」なる組織が各校に設置されている。当委員会は、事業計画の進捗状況に関する点検を年に3回行い、その都度、点検結果が理事会に報告されることになっている。この点検は、本報告書が出来上がる間際まで続けられており、5月7日付で点検結果の最終報告書が理事長宛に届けられた。その中でも、事業報告の内容と現状との齟齬はないとの判定が下されていた。

I. 教育活動 特色ある教育

■ 大 学

(A) 国際教育 (a) 語学教育

中期計画目標

異文化交流を円滑に行える語学力を身につけることを目標とする。

特に海外留学の際に求められる英語能力については、本学が協定を結ぶ英語能力が必要な交換留学先のいずれの大学にも留学可能なIELTS 6.0ないし6.5程度の語学力修得を目標とする。

中期計画取り組み

①2021年度より本格的な供用開始となる大学9号館国際センター施設（国際交流ラウンジ）の活用。

事業計画	事業報告
・2022年度に構築できた仕組みを使い、国際交流イベントを継続的に実施する。	今年度は、グローバルラウンジを使って、留学や海外短期研修などの説明会を50回以上、留学生との交流イベントを12回実施し、留学に対する機運の醸成や国際交流の活性化を図ることができた。



ウェルカムパーティーやコーヒーアワーなど様々な国際交流イベントがグローバルラウンジで行われた

中期計画取り組み

②SIEP（成城国際教育プログラム）の充実。

IELTSの高得点獲得者数を増加させ、パデュー大学をはじめとする、交換留学協定校への留学をより活性化する。

事業計画	事業報告
・2022年度に計画したSIEPの改善策を基に、IELTSの高得点獲得者の増加につなげる。	2名の専任教員が実施する個別指導等により、7名の学生がIELTSの高得点6.0以上を取得することができた。

(A) 国際教育 (b) 国際交流

中期計画目標

異文化理解に努める国際人の育成を目標とする。

中期計画取り組み

①海外体験の促進として、スタディーツアー（海外短期語学研修として実施）の充実。

（コロナ禍収束を前提とする）

事業計画	事業報告
・2022年度にプロトタイプで実施した研修の単位化を検討する。	2022年度にプロトタイプで実施した研修のうち、スペイン語について来年度からの正規の授業科目として提供できるようにし、韓国語については派遣先大学を探している。【一部未達・進捗率75%】

3. 事業の概要

中期計画取り組み

②海外体験の促進として、国際PBL (Project Based Learning) の導入の検討。

(コロナ禍収束を前提とする)

事業計画	事業報告
・昨年度検討したプログラムの試験的な実施。	イギリスのオックスフォード大学のキャンパスを使ったPBL研修を夏季休業期間中に提供し、本学の学生が参加した。

中期計画取り組み

③ICTツールを用いて海外の大学に所属する学生と様々なプロジェクトを実施できるオンライン国際交流学习プログラムCOIL(Collaborative Online International Learning) 及びオンライン留学の実施。

事業計画	事業報告
・昨年度に引き続き、プログラム内容を分析し、その実現可能性について具体的に検討を行う。	国際センターにおけるCOIL導入の可能性について具体的に検討を行った結果、所属教員の専門分野と適当となるものがないことや負担が大きいため導入を見送ることとした。

中期計画取り組み

④海外インターンシップの拡充。

(コロナ禍収束を前提とする)

事業計画	事業報告
・海外インターンシップを継続し、「コロナ前」の水準あるいはそれ以上の規模で展開できるようにする。 ・また、企業と本学が直接提携するインターンシッププログラムも復活させる。	関係先と協議中であった2024年度プログラムについては、委託先の拡充等を図ったことにより、派遣先をさらに増加させることができた。ただ、本学と企業が直接提携するインターンシップについては、2023年度と同じ先を確保したもの、提携先を増加させるまでには至らなかった。しかしながら、コロナ禍以前を上回る規模での実施が可能となっており、初期の目的は達成されたものと考えている。 今後は、多くの学生を海外インターンシップに派遣できるよう、次年度からの学生募集に注力していきたい。

(A) 国際教育 中期計画以外の事業計画

経済学部：第2外国語教育の充実と留学促進のための留学報告会の開催

事業計画	事業報告
・経済学部では第2外国語の履修が必修であり、ドイツ語、フランス語、中国語の中からいずれかを選択することになっている。これら3言語圏について上級生による留学報告会を、昨年度同様、1年次対象に開催し、海外留学を促進したい。	前期と後期に各1回ずつ、計2回留学報告会を実施した。留学先は、中国南開大学(卒業後)、台湾長庚大学(卒業後、MBA取得)、韓国ソウル市立大学(交換留学)、フランスストラスブール大学(交換留学)。

文芸学部：語学教育

事業計画	事業報告
・初年次英語教育について、2022年度に検討した実施案に基づき授業を展開する。	英文学科で義務付けているTOEIC受験について、内容を変更し、対象学生別に受験回数・取得得点の新たな基準を設けた。この変更は、2024年度以降入学者だけでなく、現在在籍している学生に対しても適用するものとする。

法学部：令和元（2019）年度より導入された語学カリキュラムによる授業実施について

事業計画	事業報告
・2023年度は、大学の運営が基本的に「平時」に戻ることをも踏まえて、実施状況を検証し、学生の学習状況・学習効果等の点で改善すべき問題点の把握を行うとともに、個々の授業の改善に向けた取り組みについて引き続き検討を行う。	出席確保のための新しい方策を一部授業において試験的に実施し、その効果を確認することができた。

社会イノベーション学部：英語コミュニケーション能力をより高めるための教育内容と方法の検討

事業計画	事業報告
・昨年度に引き続き、各授業科目での学生の英語力の伸長状況の把握、TOEICを中心とした外部試験の成績の検討等を行い、これらの結果を踏まえ、英語カリキュラムの点検ならびに必要なに応じて外部試験の水準点の見直しを行う。また、学生の英語力向上のため、外部機関との交流についても検討する。	学部で実施するTOEIC IPテストを3回にしたことで、受験者が100名ほど増加した。各授業との連携をさらに深めてスコアアップにつなげることが可能と考え、来年度以降も3回のテスト実施を継続することとした。米国からの訪問者を本年7月に受け入れるために、2023年末よりZoomにて数回の打ち合わせを行った。また、入試に課す英語外部試験のスコアの検討を行うこととし、併せて、2年生の必修科目の単位修得に必要なTOEICスコアを引き上げることの検討も行い、e-learning教材を使用した、自宅学修を試験的に導入することとした。

(B)理数系教育 (a)論理的思考力

中期計画目標

非理を忌避する姿勢を身につけることを目標とする。

中期計画取り組み

①論理的言語操作を修得するために、WRD等の共通教育科目群にディベート力強化の要素を明確に加える。

事業計画	事業報告
・効果検証。WRD問題集は「WRD I」担当者との意見交換会を経て、必要なら問題を差し替え、解説を加筆して補助プリントとし、将来的にWRD新教科書の別冊問題集とする。	担当者による特徴を生かしつつ、同学年で同じ「気づき」への指標として、一定の役割を果たしている。今後、加筆修正版の発行を経て、新教科書の刊行へつなげる。

中期計画取り組み

②「人文・社会科学系学部の学生が学ぶべきデータサイエンス」というコンセプトに基づいた新カリキュラムの構築を目指す。

事業計画	事業報告
・効果検証。	後期の成績確定により、新規にディプロマを取得した学生は計374名となり、今年度は合計457名が取得した。開講コマ数の増加や各方面での啓蒙活動の成果により、確実に履修者及びディプロマ取得者数を伸ばしている。

3. 事業の概要

(B)理数系教育 (b)デジタルスキル

中期計画目標

データサイエンス (DS) を中心に、情報活用能力の修得を目標とする。

中期計画取り組み

- ①2021年度より本格的な供用開始となる大学9号館データサイエンス教育研究センター内の空間「データサイエンス・スクエア」の活用を通じて、学生の正課外活動としてのデータサイエンス研究を支援する。

事業計画	事業報告
・公立はこだて未来大学院生のTA採用の継続と、オープンキャンパスで学生アルバイトを採用し、来場者にデータサイエンス科目群の説明・紹介等に従事させることにより、将来的なデータサイエンス・サポーター発足を目指す。	2023年度も継続して公立はこだて未来大学大学院生をTAとして募集し、6名から応募があった。今年度からデータサイエンス・サポーター制度を発足させることとし、後期開始後にサポーターの募集を行った。結果、1～4年生で計17名の学生がデータサイエンス・サポーターに登録した。早速、サポーター同士及びデータサイエンス教育研究センター教員との交流を深めるためのイベントを開催した。また、サポーターには12月11日に行われた学園高校1年生向けガイダンスに登壇してもらった。2月には今年度2回目の交流イベントを開催し、来年度に向けた話し合いを行った。また、サポーター、教員、職員の3者が参加するコミュニケーションツールとしてSlackの活用も開始した。

中期計画取り組み

- ②学内DSコンテストの創設。
③資格取得・学外DSコンテスト参加支援等の充実。

事業計画	事業報告
・DSコンテストの継続開催と、DS関連資格取得のための講習会について、現行のG検定講座に加えて、一般社団法人データサイエンティスト協会主催「データサイエンティスト検定 リテラシーレベル」対策講座を開催する。	DSコンテストは6作品の応募があり、上位3チームで対面での決勝戦を行った。 「データサイエンティスト検定 (リテラシーレベル)」の対策講座については、直前まで準備を進めていたものの、担当者の急病により実施不可能になった。応募者22名に対しては、対策のテキストを無償配付する形で代替した。 一般社団法人日本ディープラーニング協会の「G (ジェネラリスト) 検定」講習会については、応募者がゼロであったため、今年度は実施せず。 来年度の対策講座の内容に反映させるべく、今年度「データサイエンティスト検定 リテラシーレベル」を受験した学生にヒアリングを行った。ヒアリングした内容は担当教員に共有し、来年度の講座内容に反映させる予定である。



データサイエンス・コンテスト2023決勝戦の様子

(C) 情操・教養教育

中期計画目標

自己の個性を伸ばし、かつ他者の個性を尊重する姿勢の学びを通じ、協働性に富む人材の育成を目標とする。

中期計画取り組み

①正課外活動による情操教育の構築を目指す。

事業計画	事業報告
・ 本学におけるサポーター活動を推進し、その成果をより広くアピールするため、サポーターズフォーラムを拡充するとともに、学外のフォーラム等での成果発表（ポスター発表等）を積極的に行う。	今年度については、会場を本学と甲南大学の2会場を中継でつなぎながら、各会場において対面形式でワーク等を実施した。 その結果、関西方面の大学参加者も増え、総勢 19 大学、高校 4 校、総勢 230 名の学生・生徒が参加した。



総勢約230名の学生・生徒が参加して行われたサポーターズフォーラム2023

中期計画取り組み

②共通教育研究センターの教養科目群の再編を含め充実を図ることにより、成城大学の学生として身につけるべき教養を提供する。

事業計画	事業報告
・ 2022年度に開催されたオンラインシンポジウム「ジェンダー・イノベーションとフェムテック ---21世紀のリベラルアーツ教育を求めて」（2022年12月21日）の記録を『共通教育論集』に小特集を設けて誌上公開し、合わせて成城大学的教養の内実を公表する。	『共通教育論集』第 16 号へ誌上再録として掲載し、刊行された。

中期計画取り組み

③就業力育成・認定プログラムの充実。

事業計画	事業報告
・ グローバル、地域連携、産学官連携等を意識した学生のキャリア形成に資する、就業力育成・認定プログラムの拡充・再編案を2023年度中にまとめ、公表できるようにする（新プログラム導入は2025年度以降）。 ・ また、新プログラム開発に伴う各種調査も引き続き行う。	新カリキュラム原案については固まったことから、今後、外部アドバイザー委員や教務課等の関係先にも最終確認したうえで、2024年度のキャリアセンター委員会にお諮りする予定である。本来であれば、2023年度内にカリキュラム原案の最終確認まで行うべきところであったが、一部遅れが生じたため、最終確認についてのみ2024年度に持ち越しとなった。 また、ディプロマ要件等についても検討が完了していない部分があるため、進捗率が100%には至らなかった。 積み残した課題は2024年度の早い段階で解決させるべく、現在作業中である。【一部未達・進捗率80%】

3. 事業の概要

(C) 情操・教養教育 中期計画以外の事業計画

文芸学部

事業計画	事業報告
①2022年度に学部教務委員会で検討した「文芸講座」の運営についての実施を行い検証する。 ②2022年度に導入したオープンバッジについて、学部、学科単位の拡充を図る。 ③文学研究科（院生）と文芸学部（学部生）との連携事業の構築を検討する。	①「文芸講座」は、新たなテーマによるテキストを作成した。 ②「副専攻証」のデザインを変更した。各学科で学生に向け副専攻の周知を行ったことにより、認定学生数が増加した。 ③「転学部・転学科」制度について、学部教務委員会で実施案を作成した。

法学部：令和元（2019）年度に開講した「世界の言語と文化」の授業実施について

事業計画	事業報告
①本授業は、異文化コミュニケーション能力の習得への動機付けを与えるべく、教員の実体験に基づいて、主要国家の言語事情と文化をオムニバス形式で紹介する内容を持つ。2023年度は、大学の運営が基本的には「平時」となることをも踏まえ、授業の実施状況を、クラス規模、学生の学習状況・学習効果等の点で改善すべき問題点の把握を行うとともに、学生により充実した授業内容を提供するための具体的な取り組みについて引き続き検討を行う。	今年度は通常方式によって授業を行ったが、そのことをも踏まえて、学部教務委員会において、授業の実施状況を検証し、改善すべき問題点の把握、及びそれを踏まえた授業内容の改善に向けた今後の具体的な取り組みについて検討を行い、授業担当者を中心に遠隔授業における資料の提示方法等について情報共有を行った。

社会イノベーション学部：演習や社会人との連携の充実

事業計画	事業報告
①従来から学部を代表する授業科目として好評であった「社会イノベーション特殊演習」を「イノベーション・マネジメント実践演習」（2～4年次配当選択科目）と名称変更し、さらに新科目「コミュニケーション・デザイン実践演習」（2～4年次配当選択科目）を今年度より設置して、PBL科目のさらなる充実を図る。両授業科目については、学外への成果の発信にも努めていきたい。 ②学部での学修の理解が一段と深まるようグローバルな舞台で活動する人材、ベンチャー企業家など、経済社会活動の諸領域で活躍する、卒業生を含む社会人との連携に引き続き取り組む。	①今年度の「イノベーション・マネジメント実践演習」「コミュニケーション・デザイン実践演習」は無事に終了し、授業評価アンケートの結果も、「この授業は総合的に判断して自分にとって有意義だった」が前者は4.93、後者は4.56と好評であった。また、「イノベーション・マネジメント実践演習」では、成績評価にピア評価を採り入れることを試みており、9月に開催された世田谷PF主催合同FDシンポジウムにおいて、本学部の青山教授が「イノベーション・マネジメント実践演習」におけるピア評価について発表した。来年度の授業も、今年度と同様に進めていく予定である。 ②今年度中に予定されていた企画は、全て無事に終了した。今年度と同様、初年次ガイダンスにアクセンチュア株式会社勤務の卒業生を招聘し、社会人の立場から充実した学生生活を送るためのメッセージをいただくことが決まった。

(D) 学校独自の分野

中期計画目標

1) 大学、各学部の人材育成の目標を達成するための教学改革を企画・実行する。

中期計画取り組み

①学習者本位の教育の実施。課題解決型授業の推進、ピアラーニングの推進、FD・SD活動の強化を企画・実施する。

事業計画	事業報告
・課題解決型授業の推進、ピアラーニングの推進、FD・SD活動の強化を実施する。	課題解決型授業等におけるピアチューター（呼称：ピアサポーター）による授業サポートは、今年度後期には12科目の配置を行った。WRDの授業では、複数人数でチームを組み、グループで横断的にサポートを行った。FD・SD活動に関しては、以下のとおり、シンポジウム、研修会、セミナーを開催した。 ①世田谷プラットフォームが主催となり、2023年9月26日（火）に、世田谷プラットフォーム形成大学で行われているPBL型授業（Problem Based LearningまたはProject Based Learning）の取組事例について、授業における工夫点や受講した学生の変化などを含めた実践例を共有することを目的にオンラインにて合同FDシンポジウムを開催。 ②世田谷プラットフォームが主催となり、2024年2月9日（金）に、「令和5年度「学生が選ぶベスト・ティーチング賞」受賞者による実践事例紹介について」をテーマにオンラインで合同研修会を開催。 ③教育イノベーション委員会FD・SD小委員会・学長室事務室共催にて、1月23日（火）に、「設置基準改正に伴う対応を考える（仮称）」をテーマにセミナーを開催。 ④教育イノベーション委員会FD・SD小委員会主催にて、3月12日（火）に、「オンラインツールで授業を活性化vol.2 ～～双方向コミュニケーションツール“slido”を使ってみた！～」をテーマにセミナーを開催。 ⑤教育イノベーション委員会FD・SD小委員会主催にて、3月19日（火）に、「教育の内部質保証とeポートフォリオに期待される効果」をテーマにセミナーを開催。

中期計画取り組み

②教学マネジメント及び教学IRの推進。

事業計画	事業報告
・認証評価で求められている学習成果の可視化の取り組みの一つとして、学習ポートフォリオの導入に向けて、さらなる調査・検討を進める。	12月14日開催の教育イノベーション委員会FD・SD小委員会において、新たなシステムを導入するのではなく、既存システムを活用することで対応できるかについて検討を進めることとなった。 また、教育イノベーション委員会FD・SD小委員会主催にて、3月19日（火）に、「教育の内部質保証とeポートフォリオに期待される効果」をテーマにセミナーを開催し、学習ポートフォリオ導入に向けての知見を深めた。

中期計画目標

2) ウィズコロナの状況下での遠隔授業の経験を通じ、オンライン教育の有効性と可能性を検証しながら、その恒常化を図る。

中期計画取り組み

①オンライン教育、遠隔授業の有効性を検証する。

事業計画	事業報告
<共通教育研究センター> ・反転授業の導入を検討する。 <教育イノベーションセンター> ・オンライン教育、遠隔授業の実践を通じて得られた知見を基に、アクティブラーニング等を推進するためのWebツールの活用を図る。	<共通教育研究センター>【検討中・準備中 進捗40%】 各専門部会において検討を重ねたが意見の集約に至らず、継続審議となっている。 <教育イノベーションセンター> 後期からは、新たなslido利用者も追加となった。現在、合計20件（うち1件は教育イノベーションセンター）のアカウントにより、授業運営に活用されている。 なお、今年度の活用状況については、先生方に報告書を作成いただくとともに、活用いただいた先生3名に登壇いただき、3月にslidoの活用方法に関するFD・SDセミナーを開催した。同時に、slidoの無料版活用のためのハンズオンワークショップを行った。

3. 事業の概要

中期計画取り組み

②オンラインを利用した国際共同研究の推進、リカレント教育、国内の地方大学との連携プログラムの構築を目指す。

事業計画	事業報告
・オンデマンド配信によるリカレント教育を継続して実施する。 ・地方大学との相互のオンライン授業の実施及びオンデマンド講座を共有する。	リカレント教育 ・「成城 学びの森」コミュニティ・カレッジは、秋冬講座においても「対面講座」、「オンデマンド講座」を開講した。 ・「成城 学びの森」オープン・カレッジは、予定していた2回分の講演を収録した。4月上旬に一般公開予定（無料配信）。 世田谷プラットフォーム事業の一つとして、2021年度からプラットフォーム事業参画大学連携の下、合同でリカレント教育に取り組んでおり、「ビジネスキャリアデザイン講座」として開講してきた。2023年度も「ビジネスキャリアデザイン講座Ⅲ」をオンデマンド講座として開講した。テーマは「ウェルネス」とした。 公立はこだて未来大学との連携では、2021年度から実施している本学データサイエンス授業科目へのTA派遣に加えて、昨年度同様に、社会イノベーション学部心理社会学科の授業において、Zoomによる遠隔授業を実施した。これらの経験も踏まえて単位互換や修得の可能性について検討した

中期計画目標

3) 高大連携の強化を図る。

中期計画取り組み

①学園高校との連携強化及び連携・協定校の拡充を目的とした教育交流、出張講義、探究型授業の成果発表会の実施等の推進。

事業計画	事業報告
<入学センター> ・学園高校との連携をさらに強化する。具体的には、2022年度に充実させた各ガイダンスを継続するとともに、学園高校出身の在学生との接点を持つ機会を増やすなど、さらなる連携強化のための取り組みを拡充する。 ・現状本学が学園高校を除く高校に対して対応できる取り組みを整理したうえで、その取り組みを積極的に高校へ案内し、協定校の拡充を図る。 <教育イノベーションセンター> ・進学予定者を対象に、高校から大学への円滑な移行を目的とした「入学準備プログラム」の内容を拡充し、実施する。【教育交流の実施】 ・2021年度及び2022年度に試行的に実施した、大学のゼミナール及び高校の探究型授業等における「成果発表会」について、その内容及び規模を拡充して、実施する。【探究型授業の成果発表会の実施】	<入学センター> 学園高校生に早期に成城大学への進学を検討してもらうため、1年生ガイダンスを新設し、共通教育科目から2つのミニ講義と、データサイエンス教育研究センターによるデータサイエンス科目等の紹介、在学生による学生生活紹介の4つのプログラムを成城大学の教室で実施し、生徒に成城大学の授業や教育の特徴を理解してもらう機会とした。昨年度に充実させた各学年のガイダンスを今年度も継続し、学園高校生の成城大学への理解を深めることができた。 入学管理委員会入学制度検討部会において、承認された手順に従い、包括連携協定の候補となった高校に対して、協定締結の意思確認を行った。その結果、1件の高等学校から協定締結の希望があり、3月12日開催の入学制度検討部会において、協定締結案が審議・承認された。4月中旬に部局長会議等でご審議いただき、4月末を目安に協定を締結する予定である。 <教育イノベーションセンター> 例年通り、進学予定者を対象に、高校から大学への円滑な移行を目的とした「入学準備プログラム」を実施予定で、参加申し込みを12月から開始した。例年成城学園高校からの進学予定者は、合格発表前の実施となるため、参加者は少数だったものの、今年度は、2月上旬に開催される成城学園高校主催の親子ガイダンスの場において、入学準備プログラム開催を促す案内をご依頼しており、参加者増加を見込んでいる。 また、探究型授業等の成果発表会については、研究をポスターセッション形式で発表を行い、発表を行った高校の各チーム・個人に対して、参加者同士で投票のうえ、最優秀発表賞を決定した。

中期計画目標

- 4) 2015年度大学評価(認証評価)において指摘を受けたように、大学院各研究科の収容定員に対する在籍学生比率は依然として低い状況にある。大学院改革の一つとして定員充足率の改善を目指す。

中期計画取り組み

①大学院と学部教育との連携強化。

科目等履修生制度を利用して、学部生に大学院の授業科目履修の便宜を図り、大学院への理解を深めることによって、進学意欲を喚起する。

事業計画	事業報告
・文学研究科日本常民文化専攻への進学を希望する文芸学部学生のための科目等履修生制度の開始。	実施後2名の応募があった。

中期計画取り組み

②大学院入試改革。

事業計画	事業報告
<経済学研究科> ・志願者増につながるカリキュラム・入試制度の見直し。 <法学研究科> ・試験科目の再編等のさらなる継続的検討及び実施。 <社会イノベーション研究科> ・学部生向けの大学院進学ガイダンスの継続実施。	<経済学研究科> <法学研究科> <社会イノベーション研究科> 社会イノベーション学部からの協力も得て、年度当初(開講前)のガイダンス(3年次)の中で、キャリア開発の一つとして大学院進学もあることなどについて情報を提供した。また、実施している入試説明会には学部学生からの参加もあり、関心を有する学部学生にも進学に向けたより詳細な情報を提供した。

(D) 学校独自の分野 中期計画以外の事業計画

法学部：新カリキュラムの授業実施について

事業計画	事業報告
・2019年度より導入した新カリキュラムの授業実施状況、とりわけオンラインを利用・併用した授業の実施状況を検証し、改善すべき問題点の把握を行うとともに、個々の授業内容の改善に向けた具体的な内容について引き続き検討を行う。 とりわけ、2023年度においては、上述のカリキュラムの編成方針とそこから必然的に生じる各授業の実施方針について、全教員で再確認を行い、それを基礎として必要な修正を行う。	今年度の後期には、ほとんどの授業が対面授業の形式で行われたが、そのことも踏まえて、学部教務委員会において、授業の実施状況、とりわけコロナ禍におけるオンラインを利用・併用した授業の実施状況を検証し、改善すべき問題点の把握、及びそれを踏まえた個々の授業内容の改善に向けた今後の具体的な取り組みについて検討を行い、授業担当者を中心に情報共有を行った。

3. 事業の概要

社会イノベーション学部

事業計画	事業報告
①オンラインによる遠隔での研究・教育の有効性について引き続き検証する。2022年度のオンライン型及びハイブリッド型の研究・教育活動の経験を踏まえ、研究・教育活動の最新動向と今後のあり方について、学部内で勉強会や意見交換の機会を設ける。 ②包括協定を締結した地方大学とのコラボレーションの充実を図る。昨年度実施した、公立はこだて未来大学とのオンラインでの講義連携の試みをベースとして、地方大学との連携授業・イベント等のあり方を引き続き検討する。 ③予備校との連携プロジェクトについては、引き続き実施していく。高校生向けの新しい課題解決型の授業の充実に向け、予備校と連携して内容・進め方等について企画し、実施する。 ④2022年度に引き続き、「ユニヴプレス」をベースに多面的な学部広報を展開する。またその経験を土台に今後の学部広報戦略について検討を行う。 ⑤2024年度の学部創設20周年に向けた企画等の準備を開始する。	①今年度のFD・SD Activity Reportに、本学部のこれまでのオンライン授業等の経験を振り返る記事を青山教授が寄稿した。 ②認知心理学Ⅱ(担当：青山教授)で、公立はこだて未来大学の南部准教授による特別講義を1月に実施した。本学部の新垣教授にもご登壇いただき、学生に対して公立はこだて未来大学の先進的な取り組みを紹介するとともに、認知心理学を学ぶ意味について講義した。 ③「クリエイティブラーニング講座」のまとめとなる冊子が9月に完成し、今年度の企画は全て終了した。 ④現役学生との対談という新たな内容で「ユニヴプレス」特別別冊を作成した。今年度も引き続き「ユニヴプレス」をベースに学部の魅力を発信することができた。 ⑤学部創設20周年に向けた企画の検討を引き続き進めており、来年度の学部予算にも必要経費を計上している。

入学センター

事業計画	事業報告
①入学者選抜に係る改善。 ・2024年度A方式では、2023年度にリニューアルしたA方式の結果を踏まえ、入試問題の出題範囲・試験時間の変更、各学部の受験可能な日程や検定料の併願割引等の見直しを検討し、本学のアドミッションポリシーを踏まえ、受験者に寄り添った入学者選抜に向けた改善を進める。 ・昨今の年内選抜における各大学の動きを踏まえ、年内選抜の増設等、受験機会の拡大を検討する。	A方式の試験時間の見直しを行い、2月7日実施の入学者選抜において、国語の試験時間を90分から60分に変更した。 志願者数の受験機会の増加を図るため、S方式の学外会場について見直しを行い、2025年度選抜から新潟会場を増設することになった。 2025年度選抜からの新学習指導要領への移行に伴う旧課程履修者への対応として、旧課程履修者の経過措置内容(教科・科目等)を1月に大学ウェブサイト上に公開した。 1月に発生した能登半島地震で被災された方々への入学試験に係る特別措置(入学検定料の返還)を迅速に整備し、大学ウェブサイトで周知した。
②入学者選抜の運営方法に係る改善。 ・2024年度A方式の英語、国語、世界史においての導入が決定しているデジタル採点システムについて、作問チームに対して複数回説明会を実施し、試験日までに運用方法をよく理解してもらい、トラブルの発生を防ぎつつ、実施する。 ・2024年度選抜でのデジタル採点システムの運用結果を受け、他の作問チームにおいても本システムの導入に向けての検討を進める。	2024年度A方式の採点において、デジタル採点システムを3科目において導入した。1月に採点担当者を対象としたシミュレーションを行った他、集計担当者やマークシートのチェック担当者などにも複数回説明会を開催し、運営体制を固めたうえで、A方式当日を迎えた。その結果、特段大きな問題は発生せず、無事に試験を終えることができた。終了後、各担当者に意見を聞くと、効率的に正確な採点を進めることができたなど、前向きな意見が大半であった。来年度は、いくつか発生した運用上の反省点を改善のうえ、今年度未導入であった科目にも説明会等を積極的に開催し、導入科目の増加を図る。

教育イノベーションセンター

事業計画	事業報告
・学長のリーダーシップの下に教育改革を推進するため、学内において、特に優れた教育改革や教育改善するための取り組みに対して所要経費を措置し、教育の質の一層の向上を図ることを目的に、成城大学学長裁量経費「教育改革推進特別事業」を実施する。	例年通り、前期に学長のリーダーシップの下に教育改革を推進するため、学内において、特に優れた教育改革や教育改善するための取り組みに対して所要経費を措置し、教育の質の一層の向上を図ることを目的に、成城大学学長裁量経費「教育改革推進特別事業」を実施した。

■ 中学校高等学校

(A) 国際教育 (a) 語学教育

中期計画目標

- 1) 4技能をバランス良く伸ばすことを目的に、中2修了時に英検3級、中3修了時に英検準2級の取得を目指す。
また、高2修了時にCEFR-J B1.2の英語力を身につけ、英検2級全員取得を目指す。

中期計画取り組み

- ①授業や補習授業での単語テスト、ライティング、スピーキング等の活動を通して、英検取得のサポートを強化する。

事業計画	事業報告
・2022年度に引き続き、英検取得のための様々なサポート体制を整備し、授業内外で実行していく。	今年度末の英検取得状況に関しては、高校では、高校2年生で2級以上56.5%、高校3年生で2級以上約60.1%・準1級以上7.4%という結果となった。中学校については、中学2年生で3級以上が83.0%、3年生で準2級以上が約53.1% (3級以上は約89.6%)であった。 なお、継続的な課題として、高等学校卒業までに3級以下もしくは未取得で留まる生徒が一定数存在することが課題として残り続けている。しかし、その一方で、中学生にも準1級、1級取得者が見られるなどの成果も見られ、こうした実績が拡大していくことも期待できる状況となっている。 英検取得については、英語一貫委員会ならびに英語科・外国語科の教員による熱心な活動が続けられており、来年度以降も引き続きサポート体制を充実させていきたいと考えている。【進捗率80%】

中期計画目標

- 2) 英語で積極的にコミュニケーションをとる活動を充実させ、英語運用能力を身につける。
また、新しい大学入試にも対応できる英語力を身につける。

中期計画取り組み

- ②英語4技能をバランス良く身につける教材やICTを活用する。
③会話の鍵となる英語表現を学び、身近なテーマについて英語で話し合う活動を積極的に行う。
④英文法や語彙を習得させ、英検をはじめとする外部試験を積極的に活用する。
⑤海外の学校で使われている教材を使用し、ペアワークやグループワーク等のインタラクティブな学びを積極的に取り入れ、思考力とコミュニケーション力の向上を図る。

事業計画	事業報告
・高等学校では、1年次に新たに導入されるグローバルコンピテンスプログラムをそれ以外の授業内容とリンクさせ、様々な観点から物事を考えられる主体的な学習者を育てる。 ・高2・高3においても、引き続き洋書の教科書を使用することによって、様々な角度から物事を考えることに重きを置いた授業を展開し、21世紀型スキルを有する学習者を育てる。 ・中学校では、2022年度に引き続き、授業内では、OUP、CUPの教科書を使用し、4技能をバランス良く指導・評価する。また、2022年度より導入しているグローバルコンピテンスプログラムを軸に英語運用能力の向上とグローバルマインドセットの習得を目指した授業を展開していく。 ・授業外では、2023年度より新たに導入するe-learning教材の充実した活用ができるよう、評価方法も含め細かな体制を整えていく。また、様々な英語のプログラムや外国人講師による放課後の活動を充実させ、生徒が英語を運用する機会を設ける。	グローバルコンピテンスプログラムについては、中学1年生から高校1年生までの4つの学年で軌道に乗せることができ、授業実践を重ねることにより中高それぞれでの体制を固めることができた。たとえば、集中講義の実施などを経て、その内容はより充実したものとなっている。 加えて、この3年間を通して、上記②～⑤の目標のそれぞれについて、何らかの形で創意工夫を重ね、努力し、新しい形を定着させて来たと言える。たとえば、洋書教科書の利用などの取り組みについても、大きな労力を割き築きあげてきたものではあるが、今後も、さらなる発展が見込まれる。さらに、来年度以降に向けて、高等学校では新しいアプリケーションソフトの導入などの検討を重ねた。来年度以降は、ELST (English Listening & Speaking Testing)を採用し、さらなる英語力向上を目指している。 これまでの経験と、これらの試みを、次の中期計画につなげていくこととしている。

3. 事業の概要

(A) 国際教育 (b) 国際交流

中期計画目標

本校独自の留学プログラムを充実させ、帰国後もオンライン等を活用し、外国語の授業に限定せず、総合的な学習の時間や行事等を通じて、交流を主体的な学びにつなげる。

中期計画取り組み

①オンラインツールを活用し、姉妹校との留学プログラム以外の交流(課題を設定してのディスカッション 例:環境問題に関するオンライン会議)を企画する。

事業計画	事業報告
・2021年度に実施したオンライン交流や海外留学生との交流を深めていく。特に年度末に実施したオーストラリア短期留学の成果を基にして、これを充実させるための事前事後学習など、オンラインツールを活用して行っていく。また、昨年度からのグローバルキャリアデザインワークショップを継続・発展させ、大学や企業と連携をとりながら、思考力・判断力・発信力を高めていくような課題解決の学習の体制を整える。	コロナ禍を経て、オンラインツールの活用が当たり前になっている状況ではあるが、その一方で、この1年間は、対面での授業や企画を増やしていくことへ重心を移してきた。たとえば、Global Studies Programなどの経験は、これまでの成果を踏まえた実施となった。さらに地道な活動としてのセカクルとの交流なども継続することができた。また、10月より始まった英国留学に関するサポート体制については、まだ小規模なものにとどまっているが、生徒(保護者)の希望を確認しながら、実際の大学進学につなげることを視野に入れつつ、以降の展開を進めていきたい。

中期計画取り組み

②新たな留学プログラムの拡充を検討する(英国イートン校サマースクール等)。

事業計画	事業報告
・2021年度に実施したオーストラリアクイーンズランド州への短期留学の拡充を図る。さらに、教員の海外研修を実施することにより、より多様な留学プログラムの発展・実施を目指していく。さらに、他の学年においても参加可能な各国でのSDGs等を探究的に扱えるような留学プログラムを検討する。	オーストラリア短期留学は、熱心な事前学習を踏まえて、昨年度よりも規模を拡大した。約100名の生徒が参加する形で実施することができた。今後(4月以降)、各生徒の体験を基にした発表(事後学習)などの企画ができるよう準備をしている。 また、国際交流委員会については、ベトナムへの現地見などを春に実施しており、来年度の新しい企画の実施に向けての具体的な準備を始めることができた。 これら以外にも、今年度は、教員の海外研修なども実施することができ、より広い視野を持った発展も期待できる状況を作ることができた。

(B) 理数系教育 (a) 論理的思考力

中期計画目標

課題を発見し解決する能力を育成するために、日常的な授業に加え、次の施策を展開する。

[中学]宿泊行事(中学3年)等でのPBLを主体とした取り組み

[高校]自由研究での「SDGs講座」開設

これらの中で、事前学習、企画力の育成、Zoom等での交流、現地調査と触れ合い、事後発表、継続的な交流を行う。

中期計画取り組み

①中学校段階からPBLを可能な限り採用した授業を展開する。

事業計画	事業報告
・2021年度から実施した、グローバルコンピテンスプログラムでのPBLの内容を検証しつつ、その充実を図る。また、今年度より実施の高校生ゼミナールの実施を通して、高校生におけるPBLが、探究的なものとなるよう研修を重ねていく。	高校2年生を対象としたゼミナールでは、年度末に成果発表会を行うことができ、それぞれの生徒の興味関心に応じた「探究活動・探究学習」の成果を形にすることができた。成果物のコリドールスペースへの展示なども含めて有意義な状況を生み、かつ、関わった教員についても個々の問題意識や授業展開に関する理解を深めることができた。来年度は高校3年生でもゼミナールを展開するため、より高度な内容になるよう準備を行っている。

中期計画取り組み

②SDGsに関する自由研究講座(発信力・プレゼンテーション能力を鍛えることも含め)を開設する。

事業計画	事業報告
・2022年度に実施した、高等学校自由研究「デザイン思考で世界を創る」の経験を基にして、卒業生団体との交流など、キャリアデザインなどについて発展的な企画を実施し、中1から高3までが卒業生とともに「デザイン思考」等様々なアカデミックスキルを学びながら社会で求められる力を醸成できるような組織を創る。	異学年交流などの工夫を取り入れたSAILプログラムについては、1年間を通して生徒たちが様々な経験を積みスキルを身につけることができた。これらの成果を基に、年度末には発表会(+意見交換会)を開催することができた。この発表会は、イノベーティブな考え方を基に、調査し、新たな問い(提案)を考えていく力をつけていることが実感できるものとなった。 これらの経験を通して、今後、より多くの生徒を対象とした、充実したプログラムを展開していくための基礎を構築していくことができた。

中期計画取り組み

③様々な地域や学校との連携の機会を拡大する。

事業計画	事業報告
・2022年度に再開・実施できた課外教室での経験を基にして、各企画の訪問地の地域や人々をより深く理解できるような活動を展開する。	全般的に、コロナ禍前の従来の形に戻した課外教室を実施することができた。しかし一方で、こういった企画を実施・運営する中で、これまでの良さを生かしつつ、より探究的な内容へと発展させていく必要性も生じてきている。さらに、国際交流企画(種々の短期留学プログラム)を発展させていくうえでも、体験だけでなく、それらを生かしたさらなる広がりを持った活動も求められている。こうした状況については、来年度以降の検討事項として引き継いでいくこととしている。【進捗率80%】 また、フクシマに関する体験学習では、深い学びにつながる経験をすることができ、他校との交流の中でも充実した機会を作ることができた。

(B)理数系教育 (b)デジタルスキル

中期計画目標

- 1)協働学習の場を拡張することを目的として、教科、特別活動で生徒にデジタル機器を活用させる。その際、個々の生徒の活動の成果を蓄積すること(ポートフォリオの作成)や広く発信できるようなデジタルスキルの定着にも重点を置く。
- 2)学校行事等、機会あるごとに生徒を主体としたGoogle Formsでのアンケート調査を行い、それらを分析しつつ、改善につなげる。
- 3)情報モラル教育を拡充する。

中期計画取り組み

- ①教科ごとに行ってきた調べ学習について、年度末等にデジタルツールを使い、発表する機会を設ける。
- ②生徒が参加する学校行事についてはGoogle Formsによるアンケートを毎回実施する。
- ③情報リテラシーについて、定期的に学ぶ機会を強化する(道徳、情報の時間等の利用)。

事業計画	事業報告
・昨年度実施したデジタル・シティズンシップ教育に関する実践の実績を踏まえて、その内容を深めていくような活動を行う。また、広く定着したiPadを利用した教育活動を引き続き展開し、新しい学びのあり方につながる活用法を考える。その際、教科指導にとどまらず学校行事を含めた教育活動全般にもICT機器の利活用を広げる。	デジタル・シティズンシップ教育については、9月に実施された幼初中高合同研究会を中心に、広く問題意識を共有することができた。今後、さらなる授業実践などを深めていくことが、期待できる状況となっている。 種々の行事について、生徒対象(生徒主体)のアンケート調査などは実施することができなかったが、様々なデジタル機器の活用は日常的なものとなっており、生徒が他の生徒の意見を集めるツールとして、ゼミナールなどの探究活動での活用が当たり前になっている。 情報リテラシーに関する教育については、継続的な課題となっている。特に中学生を守るための活動は、社会状況からも、これまで以上に深めていかなければならない状況となっている。【進捗率90%】

3. 事業の概要

(B)理数系教育 (c)科学教育・環境教育

中期計画目標

- 1) 理系の専門の研究者を講師に招いての「サイエンス教室」の継続実施・企画内容の充実、さらに新設された「恐竜・化石ギャラリー」の活用等を通して、生徒の科学に対する興味関心を高める。
- 2) ICTを利用した数学教育の充実、理科実験教室を活用したカリキュラムの構築、理数コース(高2・3)向けカリキュラムの充実と、新しい課外教室を企画・設置する。

中期計画取り組み

- ①新学習指導要領の趣旨に沿って、科学的なものの見方・考え方を構築できるような教材の開発。同時に、中高の接続をしっかりと考え、文系に進学する生徒に対してもサイエンスリテラシーが身につけられるようなカリキュラムを構築する。

事業計画	事業報告
・2023年度高校2年生では、新学習指導要領に基づく新カリキュラムが実施される。これに伴い当該学年を中心とした新科目におけるサイエンスリテラシーを身につけるための教材研究や、授業実践を行い、これまでの中学校段階とのつながりも深めていく。	来年度が完成年度となる新学習指導要領に対応した新カリキュラムに対する体制を固めることができた。一方で、サイエンスリテラシーに関する研究は、今後の課題として、継続的に検討する余地が残った形となった。今年度から始まった高校2年生対象の選択科目ゼミナールの中でも、理数系教育との関連や結びつきが見られる発表があるなど、従来の枠にとられない活動も見られた。【進捗率80%】

中期計画取り組み

- ②企業・研究施設を訪れて最先端の科学技術に触れることができる課外教室を実施する。

事業計画	事業報告
・2022年度に実施できた課外教室の経験を中心に、企画内容の充実を図り、生徒の興味関心・目的意識を高めていけるような企画や場を展開していく。	「課題解決型ロボットプログラミング教室」「天文教室」などの課外教室の企画を実施することができた。一方、当初考えていた、研究施設を訪問するような企画については、スタッフ数等の問題もあり実施が叶わなかった。理数系への興味関心を深めていくための企画実施に向けて、余力が不足している状況が課題となっている。【進捗率85%】

中期計画取り組み

- ③数式や図形に関する様々なアプリケーションを授業に取り入れる。

事業計画	事業報告
・引き続き様々なアプリケーションソフトなどの教材を、様々な形で授業に取り入れながら、わかりやすい内容の提示と、論理的思考力を高めるための授業展開を進めていく。	ここまでICT機器の利用については、種々の工夫が重ねられ利用が広がり、かつ、深まってきた。他教科も含め、iPadの利用が日常的になった現在において、アプリケーションソフトも含めた種々のツールを利用することには、メリットだけでなく単純に効率化につながらない側面があることも見えてきている。来年度以降、高校では生徒用PCという新しい情報ツールが導入されるが、こうしたICTの利用については、「本当にわかりやすいのか」ということや、自学自習の強化といった観点でも研究を続ける必要があると考えている。【進捗率80%】

中期計画取り組み

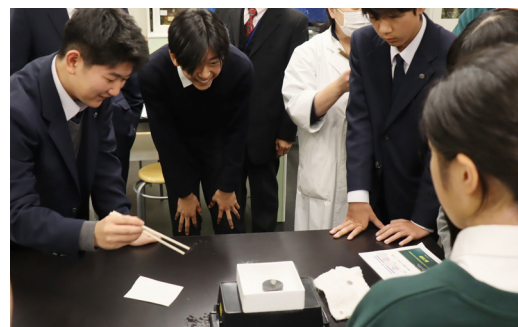
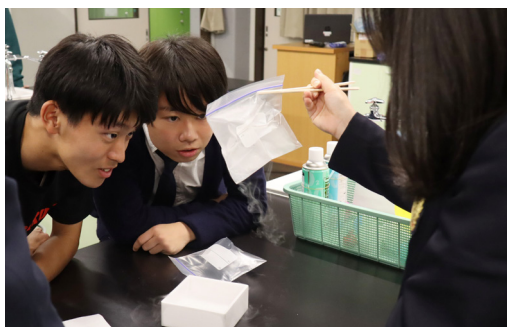
- ④中学・高校の授業で「恐竜・化石ギャラリー」を活用する。
中高生が専門的な研究者とのつながりを持つきっかけを作る。

事業計画	事業報告
これまで実施した解説冊子などの活用を基に、恐竜・化石ギャラリーの利用については、より広く活用できるような場を作っていく。	恐竜・化石ギャラリーについては、年度末に実施した研修会などでの利用を行った。また今後、リニューアル等も予定されているので、さらなる資料(教材)の改訂が必要となっている。生徒の日常的な利用については、頻度を上げる工夫が必要だと考えられ課題が残った形となった。 一方で、近隣(世田谷区内)中学校との連携などの下地をつくることもできたので、来年度以降の広がりが期待できる状況となっている。【進捗率80%】

中期計画取り組み

⑤「サイエンス教室」を年3回実施し、多くの生徒が参加できるようにしていく。

事業計画	事業報告
サイエンス教室については、対象、形態などにおいて、より柔軟な対応ができるような体制を作り、中学生高校生の興味・関心、さらに問題意識を深めていくための企画を実施していく。	サイエンス教室については、プログラミング実習、超低温といったテーマで実施することができた。また、特別編としてフクシマをテーマとした特別講演会を開催することができた。 さらに、サイエンス教室ではないが、年度末には、生命科学者、中村桂子先生の講演会(教育研究所協賛、東京都生物教育会との合同企画)を実施することもできた。 全般的には理数系に関する興味を深めていく「しかけ」の設定が、継続的な課題となった。【進捗率90%】



液体窒素を使った超電導に関する実験・観察を行ったサイエンス教室

(C) 情操・教養教育

中期計画目標

- 1) 生徒の学びの集大成となる発表や演奏会等、各教科における表現活動の場の充実。
- 2) デジタルスキルを活用した文化部活動における発表や発信の機会を設ける。
- 3) 生徒が主体的に関わり、各々の心身の成長に結びつくように、行事や部活動の運営方法を見直す。

中期計画取り組み

①授業で学んだデジタルスキルを活用してSEIJO Web Gallery を開設し、生徒の作品や発表を広く発信する。

事業計画	事業報告
昨年度から具体的に蓄積を始めたデジタル化された資料(生徒作品の記録)を利活用できるようにしつつ、さらに、様々な行事等の発表を有機的に結びつけられるような状態を構築していく。	生徒の成果物の記録については、様々な機会での情報発信も含めて、共有できた部分もあるが、その活動の総量に対しては、まだ不足している状況だと感じている。 また、美術部、写真部などの外部のコンテストの入賞もあり、こういった成果は広く発信できた。今後、こうした作品を、資料として残し財産としていくためのデジタル活用については、今後の課題として残った。【進捗率80%】

3. 事業の概要

中期計画取り組み

②諸行事の運営方法を、生徒のリーダーシップ育成の観点から、再構築する。

事業計画	事業報告
・昨年度と同様、各種行事における生徒のリーダーシップやフォロワーシップが発揮できるような活動の場を充実させる。また、一つ一つの行事を全校生徒で作上げていくために、生徒が自ら課題を見つけ、解決していけるような動機付けを行っていく。	今年度も、飛翔祭は生徒にとっても良い思い出となる貴重な機会となり、高校3年生の活躍は、これを引き継いでいく下級生にとっては大きな指針となった。また、コロナ禍を経て変化した部分もあるが、文化祭については、大人数での企画も充実してきており、それぞれで生徒たちの主体的な活動が見られた。 各部活動などでもリーダーの存在は力強く、よい影響力を持ち、個々の活動の充実につながっていた。



高校3年生がリーダーシップを発揮して開催された中高合同の運動会「飛翔祭」

中期計画取り組み

③中学における合唱コンクールや作文発表会を継続・発展させる。

事業計画	事業報告
・昨年度実施できた合唱コンクールや作文発表会の経験を基に、コロナ禍で失われている時間やプロセスについて、再度検討していく。特に学年合唱などは、安全性とその意義をしっかりと検討していく。	合唱コンクールは、学年合唱が復活するなど、その内容の中には過去を超えた部分もあり、とても華やかなものを取り戻した。また、作文発表会では、日常的な作文指導を中心とした国語教育の成果として、それぞれの個性があふれる作品が披露され有意義なものとなった

■ 初等学校

(A) 国際教育 (a) 語学教育

中期計画目標

英語を英語のまま理解する態度を持ち、外国語の「聞く」「話す」「読む」「書く」の技能を統合的に活用しながら、積極的にコミュニケーションができる。

6年生で英検4級取得相当の英語力を身につける。

中期計画取り組み

①外部試験を用いて、英語学習の成果を測る。

事業計画	事業報告
4、5、6年生で英検4級未取得者に4級または5級を受検させる。 6年生での英検4級取得率100%を達成する。	2023年8月に英検協会から、日本英語検定協会賞をいただいた。英語教育の向上に積極的に取り組み、その発展に大きく貢献したことが賞された。

中期計画取り組み

②語彙力、リスニング力、スピーキング力強化。
ICT(iPad、アプリ)を活用した英語授業、家庭学習の提供。

事業計画	事業報告
3年生以上児童1人1台iPadの3年目。普段の授業と家庭学習で英語力強化に効果的なMONOXERをはじめ各種アプリを活用する。 - 全学年の普段の授業でICT機器を活用し学習効果の向上を図るとともに、より効果的な活用の仕方(適当ではない場合を明らかにする)を探索。	3年生以上1人1台iPadが完全に定着し、日常の授業、特に映像の授業には不可欠であり、英語学習ではMONOXERアプリで英語力強化に努めた。授業と家庭学習で児童の英語力強化に効果を上げることができた。低学年児童についても普段の教育活動からICT機器を活用し、朝の会や英語、国語、美術ほか各教科で学習効果を上げることができた。

中期計画取り組み

③英語教育の質の向上。
英語の授業時間数増加(高学年)による学習の広がりや深まりの実現。

事業計画	事業報告
1、2年生:1h/週 3、4年生:2h/週 5、6年生:3h/週 ヒューマン・アカデミー社からの原案を基に作成した高学年オリジナルカリキュラムの実践。	ヒューマン・アカデミー社派遣外国人講師と本校英語科担当専任教員との協働作成カリキュラムに基づいての授業が順調に実施できた。

中期計画取り組み

④授業の質の向上(英語4技能5領域及び語彙力の強化)。

事業計画	事業報告
- 日本人英語担当教員と外国人講師のチームティーチングによるオールイングリッシュ授業(全クラス・全授業)。 - 英国オックスフォード大学出版のテキストブックの使用。 - 単元小テスト・パフォーマンステストの実施。 - サイドリーダー等、副教材の活用。 - ワードリストの活用。 - フォニックスの活用。	今年度も、全学年・全クラスの全授業で日本人英語担当教員と外国人講師とでチームティーチングによるオールイングリッシュ授業を展開し、児童に英語の力を付けられるように計画・実行した。オックスフォード大学出版のテキストブックを使用し、単元ごとに小テスト・パフォーマンステストを実施した。また、サイドリーダー等の副教材ほか、ワードリスト、フォニックスを活用できた。

3. 事業の概要

中期計画取り組み

⑤アクティブラーニング・深い学び。

事業計画	事業報告
・学習計画の提示、児童の振り返りの実施。思考力・判断力・表現力の向上を目指し、生きた言語使用場面を作り出す。対話的で探究的な深い学びの実現を図る。教科横断型授業の実施（社会・理科・美術等のトピックについて、児童が既に持っている知識や技能を活用して英語学習を深める）。	プロジェクト型英語学習の学習計画を提示し、児童の振り返りを実施した。思考力・判断力・表現力の向上を目指して生きた言語使用場面を作り出すことができた。公開授業研究会を通じ、対話的で探究的な深い学びについて実践報告した。教科横断型授業を実施し、児童が既に持っている知識や技能を活用して英語学習を深めることに努めた。

(A) 国際教育 (b) 国際交流

中期計画目標

学習した英語を用いてコミュニケーションを図る機会を提供し、世界の多様な価値観に触れ、自主性とともに相手を思いやる心情を育てる。

中期計画取り組み

①成城大学への留学生との国際交流。

事業計画	事業報告
・コロナ禍で検討中であったプログラムを実施に向けて始動させ、年度内実施を目指す。互いに語学力を伸ばす機会とし、多文化理解及び国際交流の場の提供を図る。	成城大学英語教員と連絡して成城大学留学生との英語でのコミュニケーション機会づくりを図ったが、実現には至らなかった。来年度に期待したい。【未達・進捗率70%】

中期計画取り組み

②オーストラリア・ホームステイの旅の継続。

事業計画	事業報告
・「オーストラリア・ホームステイの旅」の灯を消さないために、可能な範囲で2023年度に3年振りの実施を計画。3月実施(1週間程度)の予定。コアラチーム（留学予定者グループ）は1学期中に結成する。	2024年3月25日から28日の3泊4日で、オーストラリアのブリズベン郊外にあるアーンショウ・ステイト・カレッジを含む4つの小学校などの実地踏査を行った。2024年度8月末のホームステイ実施に向け、説明会を4月8日に行う。

(B) 理数系教育 (a) 論理的思考力

中期計画目標

あらゆる教科において、筋道立てて、考察・説明しようとする経験を積むことで、論理的に考える資質・能力を育成する。

中期計画取り組み

①カリキュラムの見直し及び改訂カリキュラムの実施。 (理科・数学・国語・社会・映像)

事業計画	事業報告
・理科の全面改訂したカリキュラムの試行と時数、系統、教材の適時性の検証（3年度目）。 ・教育改造研究会・授業研究会の実施による実践の改善とカリキュラムの見直し。	数学公開授業研究会、教育改造研究会での公開授業と協議会の実施を通じ、新たにカリキュラムを見直した成果を教育関係者に問うた。 現在、文部科学省に、2024年度「理数好きな児童・生徒を育てる探究学習推進プランに関する事業計画書」を数学部が提出中、認可されれば、2024年度の実務校となる。

(B)理数系教育 (b)デジタルスキル

中期計画目標

- 1) 様々な電子機器、ICT機器を利用し、表現する技術を習得する。
- 2) 電子機器、ICT機器を利用して、効果的な情報収集をし、情報の取捨選択をするとともに、正しく情報活用ができるようになる。
- 3) 電子機器、ICT機器を利用した表現活動や映像作品の鑑賞を通して、創造性を養う。

中期計画取り組み

- ①子どもの学びに向けた教員のICTスキル向上。

事業計画	事業報告
- 日々進歩していく技術に対応するため、教員が (i) 研修会参加・講師を招いて研究会 (ii) 撮影スキルを学ぶための研修 等に積極的に参加する。	「オンライン学習」実践の成果を基に、教員が各種研究会で発表。また、自身の研究とICT教育進展に寄与するため、研修会等で講師を務めるなど、発信側になる機会を2023年度も得た。

中期計画取り組み

- ②ICT機器を活用した授業実践。

事業計画	事業報告
学園情報一貫教育検討推進委員会で実現に向けてスタートしたデジタル・シティズンシップ教育を拡充させる。	昨年度に引き続き、今年度も学園情報一貫教育検討推進委員会で実現に向けてスタートしたデジタル・シティズンシップ教育を今度珠美先生に来校願って、ご指導をいただきながら、実践研究を続けた。

(B)理数系教育 (c)科学教育・環境教育

中期計画目標

- 1) 自然や日常事象との関わりを通して、そこから見出される様々な問題を、「生きてはたらく知識・技能」を用いて、探究していく姿勢を育成し、人間を含めた自然を愛する心情を養う。
- 2) 本物に触れ合うことで、地質学への興味関心を持たせるために「恐竜・化石ギャラリー」を活用する。

中期計画取り組み

(再掲)

- ①カリキュラムの見直し及び改訂カリキュラムの実施。(理科・数学・国語・社会・映像)

事業計画	事業報告
- 理科の全面改訂したカリキュラムの試行と時数、系統、教材の適時性の検証(3年度目)。 - 教育改造研究会・授業研究会の実施による実践の改善とカリキュラムの見直し。	理科部では、ハイブリッドカーをテーマにした大単元を実践し、その成果が日産財団の理科教育賞大賞として認められる。また、数学部は、年3回の実践研究に加え、長期休ごとに東京学芸大学の中村光一先生を講師として招聘し研鑽を深めている。

中期計画取り組み

- ②教科間連携を生かした、教科横断的な適時性を鑑みた科学教育の充実。

事業計画	事業報告
教科横断的な適時性を考慮したカリキュラムの可能性の検討・試行。	昨年度からの継続研究として、今年度も研究主題を「探究する子の育成」として実践研究を続け、専門教科外の教科の授業についても研鑽を深めることで、教科横断的な視野を広げ、初等学校全体の教科構造への理解を深めることを試みた。

3. 事業の概要

中期計画取り組み

③本物に触れ、人間を含めた自然を愛する心情を養う場の継続・充実。

事業計画	事業報告
・校外学習等の充実 (夏の学校、スキー学校、クラスデー、特別校外学習等)。	コロナやインフルエンザ等の感染対策を講じつつ、7月の4～6年夏の学校、9月の3年秋の学校、1～2月の4～6年スキー学校の宿泊行事を実施。その他、クラスデー、学年校外学習で「自然と親しむ教育」の理想の下、様々な体験学習を行った。



夏の学校では、4、5、6年生が大自然の中で3泊4日の校外学習を行った

中期計画以外の事業計画

事業計画	事業報告
・恐竜・化石ギャラリーの有効活用等、理数系教育の充実を図る。	昨年度に続いて、多くのクラスで恐竜・化石ギャラリーの活用ができた。理科好きの子どもが増えている。

(C) 情操・教養教育

中期計画目標

出会いや関わりを大切にし、言葉や文字、歌や身体等、様々な表現方法で思いを伝える経験をすることで、心を解放し、互いに感性を磨き、豊かな表現力を育む

中期計画取り組み

①カリキュラムの見直し及び改訂カリキュラムの実施。(美術・音楽・体育・舞踊・劇・文学)

事業計画	事業報告
・iPadを使用してポートフォリオ作成に加え、思考を可視化する取り組みを行う。それらを活用し、個人内評価へつなげる(美術科ほか)。 ・ICT機器を活用したカリキュラムの実施。	昨年度に引き続き、「心情の教育」の領域に当たる美術、音楽、舞踊、劇、文学などの特色ある教科においても、ICT機器や3年生以上1人1台のiPadを活用してカリキュラムに取り入れられる分野はICT教育を取り入れることができた。

中期計画取り組み

- ②授業での成果発表の場としての「学校行事における学びの質の充実」。
(劇の会、音楽の会、運動会、文化祭、その他授業発表の場)
- ③豊かな感性、人間力を高めることを目的として、本物を鑑賞する機会を拡大。
(音楽鑑賞会、劇鑑賞会等)
- ④人間を含めた自然を愛する心情を養う活動における学びの質の向上。
(異年齢活動や、校外教育)

事業計画	事業報告
・感染防止対策を講じて、音楽の会、劇の会を継続実施する。 ・行事終了後、児童の「振り返り」及び教員の反省等から内容を検証する	各行事教育のめあてを明確にし、4年・5年・6年劇の会、3年劇発表会、音楽の会、器楽合奏の会、合同体育、秋の運動会、文化祭をはじめ多くの学校行事を保護者参観の下で実施できた。

中期計画以外の事業計画

事業計画	事業報告
・コロナ禍における児童の創作・表現活動について研究する。	コロナ禍の影響として、学年によって歌唱力の低下が感じられる場面もあったが、4年・5年・6年劇の会、3年劇発表会、音楽の会、器楽合奏の会、合同体育、秋の運動会、文化祭をはじめ多くの場で表現する機会を創ることで、少しずつ初等学校本来の表現活動に近づいている。



4、5、6年生が出演する劇の会

(D) 学校独自の分野

中期計画目標

出会いや関わりを通して見出される様々な課題に対して、自ら考え行動し、高め合い学んだことを、よりよい未来に生かす力を育む。

中期計画取り組み

①カリキュラムの見直し及び改訂カリキュラムの実施。(遊び・散歩・読書・つながり・特別研究)

事業計画	事業報告
・感染防止対策を講じた「つながり」のあり方を研究する。	基本的感染対策を講じつつ、「つながり」の授業やグループハイキングなど、コロナ前の形で実施することができた。しかし、継続実施できていなかったことから、高学年児童の企画力やリーダーシップに陰りが見えたのも事実であり、コロナ禍の影響を肝に命じつつ来年度の取り組みに生かしていきたい。

中期計画取り組み

②課外クラブの継続。(ライフセービング、合唱部、ブラスバンド部)
③教科横断した取り組みの継続。(クラスデー)

事業計画	事業報告
・命を守る生命教育の一環としてのライフセービング部の活動継続。 ・音楽系課外クラブの活動充実に向け取り組む。 ・教室内外、学校・学園内外での様々な体験からの「学び」と創造力を育むクラスデーのさらなる充実。	課外活動である合唱部・ブラスバンド部では、音楽の会や器楽合奏の会、学園音楽祭などで日頃の練習の成果を発表する機会を数多く持つことができた。ライフセービング部についても、コロナ前とほぼ同様の活動に戻すことができた。

3. 事業の概要

幼稚園

(A) 国際教育 (a) 語学教育

中期計画目標

- 1) 外国人に対し物怖じせず、コミュニケーションを図りたいという意欲を育てる。
- 2) 英語の音、響き等に対する感覚を身につけ、実践しようとする。
- 3) 学園英語一貫教育の入口として、初等学校以降へのスムーズな接続を図る。

中期計画取り組み

- ① 中高のネイティブ講師たちとの交流の機会を年2回以上設ける。

事業計画	事業報告
・ 初中高のネイティブ講師に幼稚園の活動に参加してもらう（年2回以上）。 ・ その実施に向けたスケジュール調整を図る。	1月末～2月にかけて4日間、7月に初等学校のネイティブ講師が来園。園児たちの活動に加わり良好な関係を築いた。今後も、初等学校の「夏の学校」「スキー学校」期間に初等学校のネイティブ講師に来園してもらうことを定着させていく予定。

中期計画取り組み

- ② ネイティブ講師も日本人教師と一緒に日々の保育に関わり、子どもたちに生活の中での英語を体験させる。
- ③ 年長・年中は、週2回、年少は週1回、ネイティブ講師を中心に、基礎的な英単語やフレーズを身につける英語活動の時間を持つ。
- ④ 幼児期の聴覚発達を踏まえ、英語の歌や絵本から文脈（シーン）の中で、英語のリズムやイントネーション、ライム（韻）等を含めた、英語の音の全体像に触れる機会を持たせる。

事業計画	事業報告
② 昨年度に引き続き、ネイティブ講師も日々の保育に関わる。 ③ 昨年度に引き続き、ネイティブ講師を中心とした英語活動の時間を設定する。クラス単位で、年長・年中＝週2回、年少＝週1回。 ④ 現在も実施している英語の歌や英語の絵本に触れる機会を継続して設定する。	英語の歌唱も含め予定していた活動全てが実践できた。特に英語の歌に関しては、クリスマス会や学園音楽祭で全学年で元気よく歌うことができた。場面に応じて英語の語句やフレーズを使うことも身につけてきている。



クリスマス会では「赤鼻のトナカイ」を、学園音楽祭では「Twinkle, Twinkle, Little Star」を英語と日本語で歌唱しました

(A) 国際教育 (b) 国際交流

中期計画目標

- 1) 世界を知る第一歩として、まず日本の文化を体験し、理解させる。
- 2) 英語を通して他国の存在を知るとともに、その文化への興味・関心を持ち、理解を深める。
- 3) 英語以外にも多くの言語が世界に存在することを知るとともに、英語圏以外の文化への興味・関心を持ち、理解を深める。

中期計画取り組み

- ① 母国語が異なる学園中高ネイティブ講師との交流機会を設ける。

事業計画	事業報告
初中高ネイティブ講師との交流の中で、子どもたちが世界を知る体験ができるようにする。	初・中高のネイティブ講師との交流も順調に実施できたが、通常の英語活動の時間も利用して、他国理解の活動を順調に進めた。

中期計画取り組み

- ②節句、七夕、ひな祭り、節分等、日本の伝統行事を体験させる。
- ③世界地図を見て、いろいろな国やその文化を考えさせる機会を設ける。
- ④大学・高校への各国からの留学生との交流を通し、他国言語・文化を感じる機会を設ける。

事業計画	事業報告
②子どもたちに日本の伝統行事を体験させる機会を継続実施する。 ③日々の活動の中で、世界に触れる機会を設ける。 ④コロナ禍の収束状況を見ながら、各校との相談のうえ、留学生との交流機会を図る。	②について、衛生面での問題から「餅つき」は今後も中止とすることを決めたため実施できていないが、その他の日本の伝統行事を体験させることは概ねできた。 ③に関してはハロウィンやクリスマス等の西洋の文化について理解を深める活動をした。 ④は留学生が来ていないことから実現できていない。 【進捗率80%】

(B)理数系教育 (a)論理的思考力

中期計画目標

- 1) 自分の主張を伝える力をつける。
- 2) 相手の考えを聴く力を養う。
- 3) 解決策を考える力を育てる。
- 4) 計画的に物事に取り組む力を育てる。

中期計画取り組み

- ①自分の意見や考えを友達の前で話す機会を作る。
- ②友達の考えや話を聞いて、自分の考えと異なる友達の考えに気付く体験をさせる。
- ③教員は子どもたちと一緒に、問題を子ども同士で解決する機会を作る。
- ④積み木や折り紙等、完成形をイメージして、工夫しながら様々なものを創り上げる。
- ⑤友達と協力しながら、工夫して大きな製作物を創り上げる。

事業計画	事業報告
・①～③の取り組みについては、具体的な機会や体験の場を用意する。 ・④⑤の取り組みは、従来の創作活動をさらに深めることで実践する。	年間を通じて、予定の内容を十分に実施できたと考えている。

(B)理数系教育 (b)デジタルスキル

中期計画目標

- 1) ICTの楽しさを体感させる。
- 2) 子どもたちの興味関心、理解促進のために、日々の活動にデジタル技術を取り入れる。
- 3) 情報を整理、分析したり、判断する力を育てる。
- 4) ICT機器を扱う際の適切な使い方(態度やマナー、モラル)を身につけさせる。

中期計画取り組み

- ①子どもたちがICT機器の扱い方に関するマナーや約束を守る必要を知る機会を作る。

3. 事業の概要

事業計画	事業報告
・ICT機器の扱い方について、子どもたちに必要なマナーや約束事を教員間で吟味し、その伝え方等についても検討する。	保育中、iPad・モニターを使い、ICT機器の便利さ・楽しさを体感させるよう引き続き取り組み、その折に、子どもたちに扱い方などについては伝えている。また幼稚園段階での「デジタル・シティズンシップ」教育については、2学期年長を対象に、今度先生による指導の下、幼稚園教員による実践授業も実施し、その状況を教員間で共有した。

中期計画取り組み

- ②子どもたちにICT機器を安全に使わせるための保護者教育の機会を作る。

事業計画	事業報告
・子どもたちにICT機器を安全に使わせるための保護者教育について、その方法や内容を検討する。	9月に行われた幼初中高合同研究会にて、DC教育についての理解を深めた。DC委員を中心に今度先生ともディスカッションを行い、12月に行った年長組対象のDC授業実践後には、保護者へも「オンラインの安全」についての動画や今度先生からのアドバイスを配信して、情報を共有した。

中期計画取り組み

- ③ロボットと触れ合う体験をさせる。
 ④カメラやタブレット等のICT機器を利用して、植物や昆虫の成長等を継続的に観察する活動を行う。
 ⑤映像メディアを利用し、交通安全や防犯についての知識を得て話し合いにより理解を深める活動を行う。
 ⑥製作で使用する素材や教材を、形や色、数で比較したり分類したりする。

事業計画	事業報告
③ロボットと触れ合う機会を設ける。 ④自然の観察活動で、子どもたちにカメラやタブレット等のICT機器を利用させる。 ⑤交通安全や防犯についての知識を得る機会に映像メディアを活用する。 ⑥製作で使用する素材や教材を、形や色、数による比較や分類を子どもたちに行わせる。	③については、全学年9月に実施した。 ④⑥については年間を通じて実施。 ⑤交通安全について、DVDを観ながら、全園児でマナーを確認し活動を実施した。

(B)理数系教育 (c)科学教育・環境教育

中期計画目標

- 1) 自然への関心を育てる。
 2) 植物の生長への興味・関心を育てる。
 3) 自然科学への興味・関心を育てる。

中期計画取り組み

- ①自然観察の中で発見した生き物や草花について、図鑑やICT機器を活用し、教員と一緒に調べる機会を設ける。
 ②野菜の栽培を行い、食べる楽しみを養うために、収穫を体験させる。
 ③植物の生長を知るために、花の種子や球根を植えること等を体験させる。
 ④理科の実験授業を体験し、不思議だな、面白いなという原体験をさせる。

事業計画	事業報告
①子どもたちが、図鑑やICT機器を活用しながら、教員と一緒に生き物や草花を調べる機会を設ける。 ②収穫体験の機会を設ける。 ③花の種子や球根を植える等の体験をさせる。 ④理科の実験授業を体験させる。	①は、日々の活動において実施。 ②③に関しては、全学年1学期にプチトマトの栽培や生育観察を行ったが収穫には至らなかった。その他は学年ごとに実施。年少組は、3学期に二十日大根とレタスの種まきと生育観察。年中組は、3学期に花の球根を植えて花を育てた。年長組は、千日紅の花を育てたり、枝豆とミニキャロットの種まきや生育観察を行った。 ④は、中高理科教員による紫キャベツ液の実験(重曹やレモン汁等を混ぜることで様々な色に変化する実験)を体験し、自然科学への関心を高めた。

(C) 情操・教養教育

中期計画目標

- 1) 子どもたちの想像力を育て、人の気持ちへの理解を深める。
- 2) 友達と一緒に協力して行うことの楽しさを知り、その感覚を養う。
- 3) 芸術に対する感受性を育て、さらにその能力を伸ばし、創造力や表現力等の感性を磨く。

中期計画取り組み

- ①絵本の読み聞かせ活動や製作活動等により、子どもたちが自分でイメージを膨らませたり、教員や友達とイメージを共有し想像力を育てる機会を作る。

事業計画	事業報告
①絵本の読み聞かせ活動や製作活動を実施する。	年間を通じて、予定の内容としては十分に実施できたと考えている。

中期計画取り組み

- ②子ども自身が自分の思いと相手の思いと折り合いをつけていく力を育てるために、保護者と教員が一体となり、子どもの様子をよく見る機会を作る。
- ③音楽や美術を中心に“本物に触れる機会”を多く与える。
- ④想像力・表現力・創造力等の感性を磨くために、ごっこ遊びや劇遊びの表現活動の機会を設ける。

事業計画	事業報告
②保護者と教員が一体となり、子どもの様子をよく見る機会を作る。 ③音楽や美術の鑑賞会を多く設ける。 ④ごっこ遊びや劇遊びの表現活動の機会を設ける。	劇鑑賞会、ふれあいコンサート等を通じ、本物に触れる経験からそれぞれが多くのものを学ぶ機会を多く持った。また、3学期には、表現遊び(年少)、劇遊び(年中)、創作劇(年長)をコロナ以前のように保護者の前で発表することも復活し、園児たちの成長が確認できた。



ひなまつりの催しで、年少組は表現遊び、年中組は劇遊び、年長組は創作劇を披露した

(D) 学校独自の分野

中期計画目標

- 1) 恵まれた自然環境の中で、自然に触れ、五感を使って感性を磨き、実体験を増やす。
- 2) クラス学年を超えた集団生活を通して人とのつながり、共に生活することの意味を学ぶ。
- 3) 英語、美術、体操の三分野の能力のさらなる向上を図る。

中期計画取り組み

- ①学園単位で他学年交流の機会を作る。

事業計画	事業報告
①過去に単発的に行われていた交流経験を参考にしながら、ワンキャンパスの利点を生かし、園児の成長のプラスとなるような小学生・中高生との交流の場を検討し、その実施計画を考える。	1学期には、年長が初等学校の美術や音楽の時間を体験。また初等学校の授業見学もできた。2学期には、間近で小学生の活動を見、同じ種目に取り組む体験ができたことで多くの刺激を受けていた。

3. 事業の概要

中期計画取り組み

- ②園庭での自由遊びや学園内散歩を行う。
- ③日々の活動における異学年交流の場を提供する。

事業計画	事業報告
②園庭での自由遊びや学園内散歩を行う。 ③日々の活動における異学年交流の場を提供する。	年間を通じて実施。十分に実施できたと考えている。

中期計画取り組み

- ④アフタースクールを実施する。

事業計画	事業報告
④年長には、英語、美術、体操のアフタースクールを実施する。 年中には、英語に加え美術のアフタースクールも実施する。	年中、年長、各コースともに参加者も多く十分に実施できた。

II. 研究活動

■ 大 学

中期計画目標

民俗学研究所・経済研究所・グローバル研究センターによる研究の深化と、特に外部資金の獲得も視野に入れた研究活動の推進、及び海外の研究機関との学術交流の推進を目指す。

中期計画取り組み

①民俗学研究所・経済研究所・グローバル研究センターの研究プロジェクトの活性化を図る。

事業計画	事業報告
・世界情勢の動向を踏まえつつ、国際交流をさらに推進するために、海外の大学・研究機関の情報収集を行うとともに、MOUの新規締結に向けた検討を行う。	データサイエンス教育研究センターとJP UNIVERSE との研究・教育の協力に関する覚書を新規締結した。スポーツとジェンダー平等国際研究センターとGlobal Observatory for Gender Equality and Sport との学術研究交流に関するMOUを新規締結した。

中期計画取り組み

②科学研究費助成事業等の採択に向けた取り組みの支援を充実させる。

事業計画	事業報告
・昨年度に引き続き、①日本学術振興会による科学研究費助成事業の概要説明会、②科研費採択実績者による科研費申請にあたっての実践的な内容の説明会を実施する。	以下のとおり実施済み。 7月27日：科研費申請にあたっての取り組み方の事例紹介(本学教授) 8月3日：科研費概要説明(日本学術振興会)

中期計画取り組み

③研究機構・研究センターの利用を活性化させる。

事業計画	事業報告
・各研究センター（グローバル研究センター、治療的司法研究センター、国際編集文献学研究センター）において、昨年度に引き続き活動の原資となる研究助成等研究費の獲得を目指すとともに、その研究成果をシンポジウムやセミナー等を通じて広く社会に還元する。	各研究センターにおいて、シンポジウム・セミナー等の開催を通じて研究活動を推進するとともに、その研究成果を広く社会に還元している（グローバル研究センター：2月23日「シンポジウム」、3月14日「ワークショップ」、治療的司法研究センター：3月6日「シンポジウム」、国際編集文献学研究センター：3月12日「シンポジウム」、スポーツとジェンダー平等国際研究センター：2月1日「埼玉県議会（人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会）による視察対応」）。

研究活動 中期計画以外の事業計画

法学部

事業計画	事業報告
・2023年度も、成城法学を順次公刊し、その内容をウェブサイトにおいてPDFにより公開する予定である。	「成城法学」91号を公刊した。その内容を学部ウェブサイトにてPDFにより公開する予定である。

民俗学研究所

事業計画	事業報告
・研究所創設50周年を迎える2023年度は、記念事業として3年計画で取り組んでいたデジタルアーカイブの作成を完了し、公開を開始する。また、創設50周年記念冊子を刊行し、学内外に配布する計画である。	10月18日に創設50周年記念冊子『成城民俗学のすすめ』を刊行した。また、12月12日にデジタルアーカイブの公開を開始した。

3. 事業の概要

■ 中学校高等学校

中期計画目標

- 1) 自立的な学習者を育成するための教員の授業力・指導力の向上を目指す。
- 2) 社会の変化を見据えた教育のあり方を常に模索し形にできるよう、研究会・研修会の充実を図る。

中期計画取り組み

- ①各教員に年に1度は外部の研修会等への参加を促し、報告書の提出を求める。
- ②研究部を中心に多角的なテーマを設定し、校内での研究会・研修会を年に2回以上実施する。

事業計画	事業報告
・昨年度に引き続き、多様な研修会への参加機会を設けていく。さらに、今年度から実施の高校2年生「ゼミナール」を授業担当者のみならず教員全体が探究的な学習についての知見を深める場とする。	ゼミナールを中心とした、今年度の新規授業については、年度末の成果物の発表(会)にも見られたように、とても充実したものとなった。担当した教員の意識の高まりもあった。これらを踏まえて、来年度以降、さらなる工夫改良が必要だと考えている。また、授業力向上に関する研修会なども実施することができ、今後のスキルアップにつながる試みも行うことができた。一方で、多様なテーマについての研修会参加が見られた。今後、日常業務とのバランスにおいて、より積極的な参加が難しい状況を克服していくための、種々の配慮が必要となっている。【進捗率80%】



ゼミナールの最終発表では最終発表者として選ばれた7名によるプレゼンテーションが行われた

■ 初等学校

中期計画目標

- 1) 児童の教育活動の充実を図るため、授業研究を通して、教員の授業力の向上を目指す。
 - ・外部発表の継続・充実
 - ・校内授業研究会の継続・充実
- 2) Zoom等を利用したリモート授業に関する研究。
- 3) 教育成果の発表を行う。

中期計画取り組み

- ①ICT機器やAI等の先進技術を活用した教育の研究。

事業計画	事業報告
・デジタル・シティズンシップ教育へと「オンライン学習」実践を進展させる。ICT教育先進校として、ICT機器やAI等の先進技術を活用した教育実践の研究・発信。	昨年度に引き続き、今年度も学園情報一貫教育検討推進委員会で実現に向けてスタートしたデジタル・シティズンシップ教育を今度珠美先生に来校願って、ご指導をいただきながら、実践研究を続けた。

中期計画取り組み

- ②年3回以上の研修会・公開授業研究会の実施。
- ③成城学園初等学校の伝統的な対外研究発表会である「教育改造研究会」の復活。

事業計画	事業報告
- 合理的配慮を必要とする児童の支援につながる児童理解研修会の実施。 - 教科ごとの外部講師を招いた授業研究の実施。 - 全教員が年間1回以上の外部研究会への参加及び研究内容の報告。 - 授業力向上を目的とした新人研修の継続実施。 - 教育改造研究会の実施。	昨年度からの継続研究として「探究する子の育成」を研究主題とし、通年で「探究」について校内授業研究会、公開授業等で学校を挙げて研究活動を行った。また、対面での教育改造研究会を全国から数多くの教育関係者に参加してもらい、12月1日、2日に実施した。また、合理的配慮を必要とする児童やグレーゾーンの児童の増加から、教員間の児童に関する情報共有を密にするとともに、生活部主催の児童理解研修会も数多く実施した。

中期計画取り組み

④外部での研究発表（数学、美術）。

事業計画	事業報告
- 日本数学教育学会全国大会・新算数研究会（湯河原セミナー）での発表（複数名）。 - 造形教育センター、児童造形教育研究会、美術科教育学会での発表（複数名）。	昨年度に続き、学外の各種研究会（算数、理科、社会科、美術、ICT教育等）にて本校教員が講師・指導者に招聘され、活躍した。



2023年度の教育改造研究会では2日間で17もの公開授業が行われた

幼稚園

中期計画目標

- 1) 幼児教育についての研究成果に基づいた保育の研究・実践を目指す。
- 2) 新教育要領に対応した成城カリキュラムの改善。
- 3) ポストコロナの新しい幼児教育のあり方を考える研究プロジェクトの立ち上げ。

中期計画取り組み

- ①外部研究会への参加。
- ②園内での事例研究・読書会等の研究会の実施。

事業計画	事業報告
- 東京都私立幼稚園連合会等が主催する外部研究会へ希望者が参加し（年に5回以上）、そこで得たことを全員で共有することで幼児教育への理解を深める。 - 園内で事例研究・読書会等を年に4回以上実施し、お互いの幼児教育の考え方を共有し向上させる。	個々の教員が今年度に参加した研究会の報告をし合い情報を共有し、幼児教育への理解を深め合うことは実現できた。 専任教諭の育休等休職者が多く仕事増となり時間が取れない中、事例研究に変わるものとして、教員全員で子どもの様子を話し合い、子どもへのかわり方や保護者への対応などを勉強し合うことは実現できた。

中期計画取り組み

- ③学園カウンセラーと連携した幼児理解と保護者支援の研究。

事業計画	事業報告
学園カウンセラーによる研究会等を実施し、幼児理解を深め、園児への教育に生かすだけでなく、保護者ともそれを共有することで保護者支援に努める。	全体的な研究会は実施できていないが、個別にカウンセラーや療育の先生に相談し、それを全員で共有すること、必要に応じて当該保護者とも共有することはできた。

3. 事業の概要

中期計画取り組み

④現状カリキュラムと実践結果の比較検討。

事業計画	事業報告
・現状カリキュラムと実践結果との比較検討を行い、カリキュラムの改善に努める。	3学期に、学年ごとに現状カリキュラムと実践結果とを比較、確認を行い、それを専任教諭全員で話し合い、情報を共有した。改めて、今後の検討事項も共有することができた。

■ 中学校高等学校、初等学校、幼稚園共通

中期計画目標

「教育の質」向上を目的として、各学校が課題を発見し、その解決に向けた改善活動を行う。
(中学校高等学校、初等学校、幼稚園共通)

中期計画取り組み

①「学校評価」の実施。

事業計画	事業報告
・昨年度の学校活動に関する学校評価実施、報告（公表）するとともに、学校評価を毎年実施する体制を整える。	各校保護者アンケートを実施し、自己点検ならびに関係者評価を実施中。結果については、令和6年度に学校評価委員会を開催し、確認のうえ、公表することとなる。なお、令和6年度学校評価ガイドラインについては、令和5年度中に策定が完了した。 平成29年度（平成30年度実施）以降、見直し期間やコロナ禍による中断を経て、本中期計画にて「教育の質向上」の一環として学校評価を計画し、令和4年度（令和5年度実施）から再開した。

Ⅲ. 社会連携活動

大学

中期計画目標

世田谷区との連携強化と並行して地方との連携事業の開拓、及び成城大学(学園)卒業生、世田谷区民を対象としたリカレント教育の構築を目指す。

中期計画取り組み

①社会に向けてのオンデマンド型授業を発信する。

事業計画	事業報告
・「成城 学びの森」の講座について、引き続きオンデマンド配信するとともに、対面講座の再開やリアルタイムオンライン講座も開講する。 ・新たに協定締結した狛江市との具体的な連携を検討及び実施する。	成城 学びの森「コミュニティ・カレッジ」について、秋冬講座は①対面、②オンデマンドの2形式で講座を開講した。また、オープン・カレッジについては、予定していた2講演を収録した。 協定先である世田谷区、狛江市ならびに協定校へもコミュニティ・カレッジ、オープン・カレッジのチラシを提供し、受講促進のための広報活動を行った。

中期計画取り組み

②地方大学の学生との交流を活性化する。

事業計画	事業報告
<経済学部> ・今年度、予算化にまで至っていないので、次年度以降の公立はこだて未来大学との交流に向けて、具体的な事業計画を策定したい。 <学長室事務室> ・公立はこだて未来大学との連携について、2022年度の活動を踏まえて、引き続きオンラインによる学生及び教職員の交流を検討及び実施する。	今年度も例年の①TA派遣、②授業連携、③連携推進協議会を実施、また、初めての試みとして、公立はこだて未来大学の研究発表会「プロジェクト学習発表会」を12月に視察した。

中期計画取り組み

③世田谷6大学コンソーシアム事業(「世田谷プラットフォーム」—2019年度より活動開始)の推進を図る。

事業計画	事業報告
・参画各大学との連携をさらに強化し、「世田谷プラットフォーム」が掲げる目的・ビジョンの下、知財の提供、協働事業の実施等を積極的に進めていく。	世田谷プラットフォーム事業の一つとして2021年度から新たに開講した「ビジネスキャリアデザイン講座」について、2023年度講座「ビジネスキャリアデザイン講座Ⅲ」をこれまでどおりオンデマンド講座として配信開始した。

中期計画取り組み

④現役世代を対象とした講座の展開を検討する。

事業計画	事業報告
・「成城 学びの森・コミュニティ・カレッジ」及び「オープン・カレッジ」に加えて、2021年度から開講している、世田谷プラットフォーム事業・ビジネスパーソン向け講座(オンデマンド講座)「ビジネスキャリアデザイン講座」を継続して開講する。	世田谷プラットフォーム事業の一つとして2021年度から新たに開講した「ビジネスキャリアデザイン講座」について、2023年度講座「ビジネスキャリアデザイン講座Ⅲ」を開講し、これまでどおりオンデマンド講座として配信した。

3. 事業の概要

中期計画取り組み

⑤大学院への社会人学生受け入れを推進し、定員充足率の改善を図る。

事業計画	事業報告
<経済学研究科> ・「成城 学びの森」の受講生に経済学研究科のパンフレットを配付する等、本研究科への関心を高める手立てを検討する。 <法学研究科> ・社会人が参加しやすい進学説明会日程を強化する等、告知広報活動を引き続き強化する。 <社会イノベーション研究科> ・社会人入試及びシニア入試についての情報発信を継続していく。	<経済学研究科>【一部未達・進捗率50%】 <法学研究科> <社会イノベーション研究科> 入学説明会及びオープン・キャンパス（今年度から本学大学院全体としての公式の行事として位置づけられた。）を開催しており、この開催について学外にも公表して案内し、その中で社会人等も受け入れていることを示している。なお、社会人入試またはシニア入試の入試区分を選択する可能性のある者の参加もあった。また、公表に先だって、学生募集要項について記載内容及び表現方法等に見直しを行い、社会人入試及びシニア入試を含め、いずれの入試区分であっても、社会イノベーション研究科への進学に関心を有してもらうように図った。

■ 中学校高等学校

中期計画目標

ボランティア活動等を通じた、地域や他校との連携の拡大。

中期計画取り組み

①様々な地域や学校との連携の拡大。

事業計画	事業報告
・昨年度に引き続き、5学園教育懇談会、東京都中高協会における活動を通して、他校との連携を図っていく。 ・昨年度より関係が深まりつつある狛江市、世田谷区との連携についても具体的な内容を模索していく。 ・グローバルキャリアデザインワークショップの一貫として、他の中高、大学との交流を図り、実社会とのネットワーク形成の方法を体験できるようにする。	5学園教育懇談会、私学第8支部との連携は、従来どおりの形を取り戻し、交流を深めることができた。また、成城自治会との交流も、昨年度と同規模ではあるが実施することができた。加えて、狛江市との連携、世田谷区立中学校（校長会）との交流なども行うことができた。 他の地域・高校との交流については、フクシマを学ぶための現地への訪問や他校との交流など、理解を深める試みが行われた。特に3月に行われた本校を会場とする発表会は、今後の発展につながる事が期待できるものとなった。

■ 初等学校

中期計画目標

奉仕活動・成城学園前駅付近商店との地域連携の強化を模索し、検討する。
例) 朝の挨拶運動、清掃活動等

中期計画取り組み

- ①朝の挨拶運動、清掃活動。
- ②成城学園前駅付近商店との地域連携。
- ③保護者による成城学園前駅商店街付近、南門、祖師谷門付近の交通安全指導。

事業計画	事業報告
①朝の挨拶運動、清掃活動について、感染防止対策を講じた実施。 ②成城学園前駅付近商店との地域連携については、社会科「地域の学習」と連動して実施。 ③保護者と協力しての交通安全指導の継続実施。	祖師谷地域での初等学校として交通安全、商店で働く方々との交流、防犯・防災活動を積極的に実施した。また、昨年度に引き続いて、SS交流の祖師谷小学校児童の第2次避難場所を本校小グラウンドに設定して避難訓練を行うなどの試みも行った。

幼稚園

中期計画目標

成城地域の人の協力を得ながら、地域社会が行っていることへの、子どもたちの理解を深める。

中期計画取り組み

- ①成城の街での買い物体験。
- ②成城消防署・成城警察署による防災・防犯指導。

事業計画	事業報告
・商店街の協力を得て年1回以上、成城の街で子どもたちの買い物体験を継続実施する。 ・子どもたちに向けた成城消防署・成城警察署による防災・防犯指導を、それぞれ年1回実施する。	消防署による防災訓練。成城警察の指導による防犯訓練。年長組の成城街での買い物体験が実施できた。



買い物体験では、年長組が近隣の商店へ出かけ、花の苗を買う体験をした

法人事務局

中期計画目標

- 1) 学園の安全・安心を強化するために、地元官公庁との関係を再確認し、再構築する。

中期計画取り組み

地域警察、消防、砧支所との取り組み等を洗い出し、「安全・安心の強化」に関わる地域連携施策の立案と実施。

事業計画	事業報告
・地域警察、消防、砧支所等との連携の維持・継続。	防災協定に基づく施設現場確認を踏まえ、入構の流れや設備の使用方法をマニュアル案としてまとめた。また、東京都から指定を受けている広域避難場所としての運用方法について、実際に対応する世田谷区職員と整理を行った。

中期計画目標

- 2) 地域に開かれた学園として、学園の有する人的資源・知的資産を地域に還元する。

中期計画取り組み

- ①近隣小学校を恐竜・化石ギャラリーへ招待。
- ②スタインウェイピアノリサイタル公演会開催。

3. 事業の概要

事業計画	事業報告
①恐竜・化石ギャラリー ・一般公開（期間限定特別公開）を実施する。 ・近隣小学校等への開放を拡充する。 ②ピアノリサイタルを実施する。	①2022年度より夏の一般公開を実施。今年度は平日5日間で延べ2868人が来館し、昨年度の来場者数から倍増した。今年度から文化祭期間中も開館し、2日間で2182人が来館。1日の来館者数を更新した。近隣の教育機関からの学年、クラス単位での訪問も年々増加している。 ②コロナ禍による中断を経て、4月22日に約3年振りに開催した。チケットの販売方法を窓口販売からオンライン販売へ変更し、開催時期を12月から春に移して実施し、約650名の方に来場いただき好評を博した。



恐竜・化石ギャラリー夏の一般公開では、ギャラリー2階を利用したおめん作りのワークショップにも多数参加いただいた

IV. 教育環境整備

大学

中期計画目標

学生の自主的学びを活性化するために、大学1号館の改修及び2021年度から本格的に供用開始になる大学9号館の整備を目指し、また教学支援システムの最適化と拡充を行う。さらに、オンライン教育のための教育環境整備を行う。

中期計画取り組み

- ①ラーニングcommonsの拡充を図る。(2021年度完了)
- ②共通教育研究センター、国際センター、データサイエンス教育研究センターを移転し、学生のセンター利用を活性化する。(2021年度完了)
- ④教学事務システムのリプレースを行う。(2022年度完了)
- ⑤大学1号館のキャリアセンターの改修を行う。(2022年度完了)

- ③アフター／ウィズコロナの時代を視野に入れながら、オンライン教育のための教育環境整備を行う。

事業計画	事業報告
・コロナ禍における非常時の対応として、学内の共用スペースやPC教室に配置した教育用PCは全て撤去したため、アフター／ウィズコロナを見据えた教育用PCに関わる環境整備について、検討を行う。	<メディアネットワークセンター><教務部> 「学習環境に係るIT環境整備に関する方針」が、各学部教授会での意見聴取を経て、メディアネットワークセンター委員会及び教務委員会で承認され、2023年12月14日開催の部局長会議にて確定した。当該方針は、1.通信環境の整備・維持、2.ITサービスの提供、3.利用方法に関する支援の3項目から構成されており、学生・教員が所有する多様な機器を用いた教育・研究活動を推進することとする。

中期計画取り組み

- ⑥バリアフリー化を推進する(各校舎・施設の入口等)。

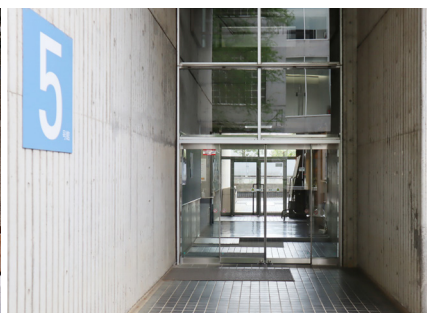
事業計画	事業報告
<図書館> ・図書館正面入口の自動ドア化について、管理課予算での実施計画を確認し、開館スケジュール等の調整を行う。 <管理課> ・図書館正面、4号館1階東側、5号館1階東側各入口の扉について、関係各所と調整を図り、自動ドアに改修する。	図書館正面、4号館1階東側、5号館1階東側各入口扉の自動ドア化改修について、関係各所と調整を図り、予定していた工事は全て完了した。



図書館正面



4号館1階東側



5号館1階東側

3. 事業の概要

教育環境整備 中期計画以外の事業計画

文芸学部：共用研究室の環境整備

事業計画	事業報告
共用研究室の学生向けシステムの導入を行う。 ①図書検索システム（OPAC）の導入 ②卒論データベース検索端末の導入 ③モニタ利用による掲示の改善	①卒業論文データの活用について検討している。一部学科については、2024年度よりデータ閲覧を導入する予定。 ②文芸学部資料室（3号館3階）の改修を行い、4号館1階の資料室と合わせて今後整備をしていく予定。

メディアネットワークセンター

事業計画	事業報告
①2019年度事業として実施した学内ファイルサーバー統合事業において、メディアネットワークセンターで導入したファイルサーバーがリプレースの時期をむかえる。保存されるデータは恒常的に増加傾向にあり、十分な保存容量の確保は継続的な課題となっている。加えて、2019年には存在しなかったランサムウェア等による脅威からデータを保護するためにも、リプレースを実施する。 【期待効果】 ・保存領域（特にSSD領域）の拡大 ・効率的な重複排除機能の実装 ・事務系の重要保護対象データのランサムウェア対策強化（暗号化の振る舞い検知をトリガーに健全なデータを自動的にバックアップ） ・遠隔地へのデータレプリケーション ②2011年度に教育研究用の有線LANネットワーク機器のリプレースを実施した。再リース契約を繰り返しながら現在まで運用を続けてきたが、メーカー保守も終了し、また100Gbpsへと広帯域化した学内コアスイッチへの接続にも十分な性能を生かし切れていないことから、個人研究室及び大学の教育用ネットワーク機器のリプレースを実施する。	①SSDとHDD混在の総実行容量19.2TiBであった旧学内ファイルサーバーをSSDのみで総実行容量64TiBの新ストレージへ更新し、逼迫していたストレージ容量も緩和されデータアクセス速度も大幅に改善された。データ移行についても、ほぼサービス無停止で完了することができた。加えて、ランサムウェアの（暗号化等の振る舞い）挙動検知をトリガーにして、即座にバックアップを取得する機能も実装し、データ保護の観点からもセキュリティレベルが向上した。 ②1Gbps接続の教育研究用有線LANネットワーク機器を10Gbpsまで帯域を強化し、通信トラフィックの状況や設定内容の詳細をネットワーク管理ツールで可視化できるようになった。夜間・休日にリプレース作業を実施したことにより、利用者の利便性を欠くことなく本事業を完了している。

図書館

事業計画	事業報告
引き続き電子資料の活用を推進する。 具体的には、 ①図書館購入資料の電子化移行を継続する。 ②各種プラットフォームの吟味などを継続し、利用者が電子資料を活用できる環境構築についてさらに検討を進める。 ③学園内で学術情報を取り扱う各機関との情報交換を行い、リポジトリの利活用体制整備を進めつつオープンアクセスへの対応方針について検討する。	①電子資料の購入を購入価格で30万円分、価格比率で1%ではあるが、昨年度に比べて増加させることができた。 ②電子図書館サービス「LibrariE」や「Dマガジン」の導入を決定し、令和6年4月からの運用開始が可能となった。 ③リポジトリの有効活用につなげるためのWEBサイト構築については一定の予算確保に成功した。そのうえで業者との交渉を開始しており、来年度には具体的な設計に入る予定である。ただし、オープンアクセスの流れに対応するための学内でのリポジトリ利活用体制整備は進んでいない。 【一部未達・進捗率80%】

■ 中学校高等学校

中期計画目標

- 1) PBL (課題解決学習) や Active Learning を積極的に取り入れるための特別教室の整備。(グループワークをかなえるための机、椅子等)
- 2) 教育ICTの導入における「SAMR」モデルの「Modification (変容)」「Redefinition (再定義)」のレベルを充実させるための、アプリケーション等周辺環境の整備。

中期計画取り組み

① コリドーの活用の再検討と試行。

事業計画	事業報告
・ 昨年度後半、コリドースペースが従来の機能を取り戻しつつある中で、様々な展示がなされるようになったが、より密度の高い交流の場としての活用を目指していく。また、コリドー以外のスペースについても、交流の場として活用方法を見直していく。	コリドースペースは、日常的に生徒が交流する場としてのコロナ前の機能を取り戻し、様々な機会に、生徒の活動によって生み出された多様な成果が展示され、それらを多くの生徒、教職員、保護者が、共有し、知ることができる空間として活用された。 また、たとえば、メディア委員会が、コリドースペースの一角を利用しロボットを利用したアンケート調査を行い、この成果が学外(コンテスト)での高い評価を得た。 なお、現PC教室の今後の利活用については、費用面の問題もあり、課題が残った形となっており、検討を来年度に繰り越した状態となった。【進捗率75%】



文連週間にはコリドーに様々な作品が展示された

中期計画取り組み

② Active Learning Zoneの家具を協働学習用に段階的に整備する。

事業計画	事業報告
・ Active Learning Zoneについては、新規購入した設備を利用した活動が充実できるように、具体的な協働学習の場を複数設定していく。	Active Learning Zoneでの協働的な学習は様々な実践が重ねられた。まだ不十分な部分もあるが設備も整備されてきた。さらに、来年度以降、Active Learning Zoneの一部を、生徒の見守り体制の強化につなげられるよう検討を開始した。 さらに、ここまでの活用実践を、より広くかつ日常的な教科の学習に落とし込めるようにしていくために、種々の検討を引き続き行っていく必要がある。【進捗率90%】

3. 事業の概要

■ 初等学校

中期計画目標

- 1) GIGAスクール構想に準拠した環境の整備。
 - ・児童1人1台端末の整備
 - ・管理ソフトの導入(1人1IDの用意)
 - ・児童1人1つGoogleアカウントの取得
 - ・オンライン授業環境の整備(Zoom・学びポケット)
 - ・デジタル教科書の導入
- 2) Zoom等を利用したリモート授業に関する研究に付随する環境整備。
- 3) 生涯体育に関する研究(体育館・小グラウンド等の環境整備)。
- 4) 図書室の環境整備とシステムの拡張。

中期計画取り組み

- ① GIGAスクール構想に準拠した環境整備。

事業計画	事業報告
・児童1人1台iPad計画実行の3年目で、3～6年生児童個人持ちiPadの活用。 ・3年生は新規端末購入を基本に各家庭負担の理解・協力。	3年生以上個人持ちの児童1人1台iPadの3年目を迎え、高学年児童は全員が個人購入のiPadを所持し、学習に活用している。3年生は新規端末購入を基本に各家庭負担の理解・協力を得た。

中期計画以外の事業計画

事業計画	事業報告
・特色ある教室配置・施設・設備に見合った教育内容(カリキュラム)改革を始動する。	昨年度に引き続き、教員全員が、授業や教育活動において自身の研究テーマを中心に教育内容のバージョンアップに取り組んだ。

■ 法人事務局

中期計画目標

- 1) 学園ランドデザインを踏まえた中長期修繕計画の再構築。
- 2) 学園内自然環境(樹木)の維持管理計画の策定。

中期計画取り組み

- 1) 中長期修繕計画。

事業計画	事業報告
・長期修繕計画のうち、優先度の高い施設、延命措置に要する費用他、次期中長期計画における建て替え等を踏まえ単年度修繕を行うとともに令和6年度予算を立案する。	来年度以降の要延命校舎の改修工事については、劣化程度の詳細調査及び優先順位付けが完了し、単年度予算の取得及び2025年度以降の予算を取得する準備が整った。大学校舎群については、新校舎整備計画と合わせて中長期的に計画を進める準備へと入った。

中期計画取り組み

- 2) 自然環境の維持管理計画。

事業計画	事業報告
・維持管理計画の継続実施。 ・対応内容の評価と計画見直し。	各校各所において、計画に沿って大きな問題なく維持管理を進めることができています。学園内の樹木には老木が増えてきており、ここ数年は剪定以外の対応の頻度が上がっているため、今後はその対応による予算支出を想定し、優先順位を調整したうえで計画を遂行していく。樹木維持対応の継続や時期を見て新たな植樹についても検討を進めたい。

V. 財務計画

■ 法人事務局

中期計画目標

- 1) 中長期における財務目標の構築と実践。
- 2) 新規収益事業等の検討と実施。
- 3) 新たな募金活動計画の策定と実施。

中期計画取り組み

- 1) 中長期財務目標の構築と実践。
①「新中長期財務計画」の見直しと保持。

事業計画	事業報告
・ 令和5（2023）年5月現在の学生・生徒数を基にした学生生徒納付金収入のシミュレーションをはじめとする事業収入の見直しを実施し、「中期財務計画2024（仮称）」を更新する。	2023年5月の在学学生数を基にシミュレーションした結果に加え、大学新校舎建設計画を盛り込んだ「中期財務計画2030」を策定、財務委員会を経て9月開催の理事会、評議員会にて承認を得た。また、2024年度の予算編成においては、本財務計画に基づき基本方針を策定し、2024年3月開催の理事会、評議員会で承認を得た。

中期計画取り組み

- 1) ②長期（10年）における財務目標の策定。

事業計画	事業報告
・ 「中期財務計画2023」及び当年度中に策定予定の「中期財務計画2024（仮称）」をベースとし、次期中期計画策定に向け長期財務目標の素案を作成する。	第3次中期計画で予定されている大学新校舎建設計画を盛り込んだ「中期財務計画2030」に基づき、財務構造の分析等を進めた。次期は大規模工事の計画変更等により財務計画は大きく影響されることから、計画の具体案決定を踏まえた中期財務計画を策定し、それをベースとした（新校舎建設後の大学校舎構想を盛り込んだ）財務分析を進め、長期財務計画を策定する。

中期計画取り組み

- 1) ③新たな単年度事業計画作成（予算編成）方法の策定と実施。

事業計画	事業報告
・ ②にて策定する長期財務目標に沿った単年度事業計画を立案するため、令和3年、令和4年度と実施してきた予算編成方法による効果を検証した上で、より効果的、効率的な予算配分基準等を立案する。	2023年9月策定の「中期財務計画2030」に基づき、令和6（2024）年度予算を策定し、2024年3月開催の理事会、評議員会にて承認を得た。令和6（2024）年度予算においては、従前の予算立案方針を保持し、収入予算は「中期財務計画2030」に則した予算を計上した。支出予算においては従来同様、中期財務計画で設けた支出基準額（上限額）を遵守しつつ、各学校長等の裁量を重視し、各校が主体となった予算編成を実施した。

3. 事業の概要

中期計画取り組み

2) 新規収益事業等の検討と実施。

事業計画	事業報告
・令和3（2021）年度より開始した食堂運営の検証のほか、当年度より実施する学園施設の貸出事業の安定稼働を図るとともに、新たな事業について企画立案する。	2021年度より直営とした食堂運営（学生食堂・教職員食堂）については、2022年度比で約1,600食分増となったが、約800万円の支出超過（昨年度は1,200万円支出超過）であった。 また、2023年3月に「学校法人成城学園施設貸出規則」を制定（9月に一部改正）し、10月より学園内における施設の貸出を開始した。それによる今期の収入は110万円超であった。

中期計画取り組み

3) 新たな募金活動の策定と実施。

事業計画	事業報告
・新募金「課外活動支援募金」の実施と検証。 ・新募金企画の検討・制度構築。	課外活動支援募金については、大学学生部と協力し、各課外活動団体への募金制度の周知広報を継続実施中である。 また、令和6年3月に募金委員会、理事会及び評議員会等の会議体にて新たな募金事業として「大学武道場施設整備募金」（令和6年4月～5月実施）ならびに返礼品つき寄付事業「成城GIFT」（令和6年9月より開始予定）の創設につき承認を受けた。

VI. 組織・運営体制 (1) 新時代に対応できる教職員の育成

■ 法人事務局

中期計画目標

- 1) 教員評価制度の構築。
- 2) 職員人事評価制度の運用と再評価。
- 3) 事務業務の効率化を踏まえた事務組織改変計画の実施。
- 4) 事務業務のデジタルシフト。

中期計画取り組み

- 1) 教員評価制度の構築。
 - ① 学園経営執行会議の下、制度構築に向けたプロジェクト・チームの創設と現状課題の洗い出し。
 - ② 計画概要の策定及び詳細設計。
 - ③ 導入に向けたシミュレーションの実施と検証。

事業計画	事業報告
・素案を基に、制度導入に向けた昇給、昇格等のシミュレーションを行い、検証する。	評価制度導入に向け、昇格や昇給を含めた評価の処遇反映についての素案を作成し、概要をまとめた。

中期計画取り組み

- 2) 職員人事評価制度の運用と再評価。
 - ① 完全運用の開始。
 - ② 制度の再評価及び修正。(2022年度～)
 - ③ 導入に向けたシミュレーションの実施と検証。

事業計画	事業報告
・修正案の周知及び研修を実施し、適正運用を確立する。	管理職を対象とした労務管理研修や職能資格に応じた職員研修を実施した。

中期計画取り組み

- 3) 事務業務の効率化を踏まえた事務組織改変計画の実施。
 - ① 法人事務局長の下、PTを創設し現状課題の洗い出し。(2021年度)
 - ② 中期(3-5)改編計画の策定。
 - ③ 詳細計画の策定と部分的改善の実施。

事業計画	事業報告
・改組案を基に、事務組織の改善を行う。	教職員が働きやすい環境整備や改組などについて、引き続き学園事務連絡会等を通じて教職員の意見を収集しており、制度設計に向けた準備は着実に進行している。また事務職員には新たにアソシエイト職員制度も導入するに至った。

中期計画取り組み

- 4) 事務業務のデジタルシフト。
ワークフローを活用し、法人事務局申請書類のペーパーレス化を行う。

事業計画	事業報告
・在宅勤務の制度導入と学内インフラの見直しの実施。	年度内の在宅勤務制度の導入には至らなかったが、導入に向けた課題解決の取り組みは続けている。 事務業務のデジタルシフトという中期計画については、稟議書ワークフローの導入及びその定着を達成した。また、来年度以降に向けて電子契約書の利用を可能にするための規則整備や、伝票処理の電子化に関する検討も開始している。 【一部未達・進捗率90%】

3. 事業の概要

組織・運営体制 (2) 安全な学園(防災、防犯、感染症対策)

■ 法人事務局

中期計画目標

- 1) 有事マニュアルの再評価。
- 2) 防災訓練・緊急時対応講習の計画的実施。
- 3) 学園内(全体)警備体制の強化。

中期計画取り組み

- 1) 有事マニュアルの再評価。
 - ①各校防災マニュアル再評価と事案別対応策の策定。
 - ②夜間・休日対応、近隣対応の策定。

事業計画	事業報告
・学園危機管理マニュアル(震災編)の整備を継続しつつ、火災編・防犯編について完成段階まで進める。	学園危機管理マニュアル(震災編)については、学内AEDの新設や内線電話システムの更新による変更点等を随時反映している。火災編・防犯編については課内での打ち合わせを経てどちらも完成段階まで進めた。

中期計画取り組み

- 2) 防災訓練・緊急時対応講習の実施。
 - ①消防署と連携した訓練の実施。

事業計画	事業報告
・オンデマンド防災講座の拡充(消火訓練の追加)を図りつつ、防災訓練を継続する他、救命講習等を実施し非常時の行動体制を定着させる。	7月の防災訓練では非常時の行動体制の定着をより確かなものとし、1月の地震体験及び煙中体験では、非常時の状況を疑似体験することで参加者の防災意識をより高めることができた。

中期計画取り組み

- 3) 警備体制の強化。
 - ①現状課題の洗い出し。(2021年度済)
 - ②新警備体制の具体的な計画立案。

事業計画	事業報告
・民間企業の提案からシミュレーションを実施し、問題点の洗い出しや各部門へのヒアリングを行い、基本方針を策定する。	現状の課題に対する複数業者からの提案内容を踏まえ、「外部からの侵入に関わる記録を取ることを基本方針とし、来年度以降、①外周に設置している防犯カメラの更新②正門案内所への集中監視モニタ設置を順次進めていく。

■ 初等学校

中期計画以外の事業計画

事業計画	事業報告
・児童・保護者・教職員の健康と安全を守る防犯・防災・防疫対策万全化。	ネットリテラシー、避難訓練、不審者対応訓練等、生活部を中心に実践している。また、宿泊学習中、そしてその前後の健康観察も継続中である。

組織・運営体制 (3) ガバナンス体制の強化

大学

中期計画目標

内部質保証システムの再構築を推進する。

中期計画取り組み

- ①自己点検・評価活動の推進と認証評価受審。
- ②外部評価委員会の活用。

事業計画	事業報告
・2022年度の認証評価の受審結果（大学評価結果）を踏まえて、長所に取り上げられた取り組みをいっそう拡充するとともに、指摘された課題の改善に取り組む。加えて、毎年度行う自己点検・評価の実施及び外部評価委員会の活用を踏まえ、内部質保証システムの再構築を推進する。	認証評価において、「長所」の提言を受けたピアチューター制度は、これまで教育イノベーションセンター・教務部・図書館の3部局において、ピアサポーターの活動支援を行っている。これに対して、ピアチューター実施連絡会では、11月以降、さらなる活動の維持発展のために、全学的に活動支援に取り組めるよう検討を行った。最終的に、短期的には、2024年度の支援体制について、教務部、図書館、教育イノベーションセンターの3部局に加え、サポーターを所管する部局と調整のうえ協力態勢を構築すること、また、中期的には、各サポーターの個性を尊重すべきであることから、各サポーターを並列に配置し、必要に応じて各サポーターを取りまとめる組織を構築することが運営上望ましいとの結論に至った。 自己点検・評価は、9月末日までに各部局等組織における「自己点検・評価チェックシート」を作成いただき、それらを踏まえて、11月中旬までに全学自己点検・評価委員会において「全学版自己点検・評価チェックシート」を取りまとめた。なお、今年度については、本チェックシートに「全学自己点検・評価委員会（所見）」を追加し、特記事項を明確化した。本チェックシートは、12月開催の内部質保証委員会に提出し、承認がなされた。 また、12月には今年度から甲南大学を加え、武蔵大学と本学の3大学による相互評価を本学で開催し、自己点検・評価の信頼性を高め、内部質保証システムの充実を図るための積極的な意見交換を行った。 2024年1月には、外部評価委員会を開催し、本学が認識している問題点や検討事項について活発な議論をした。その後3月には、当該委員会より本学に対して外部評価報告書が提出された。

法人事務局

中期計画目標

中期計画の評価・改善（PDCA）を実践できる体制を整備し、学校長のリーダーシップの下で中期計画を確実に実現する。

中期計画取り組み

- ①評価・改善体制の整備。

事業計画	事業報告
・現中期計画の評価実施（最終評価は年度終了後）。次期中期計画に向けた課題や改善点の抽出。	学校長による記述中心だった従来の事業計画／事業報告から、中期計画に基づく事業計画の策定、進捗状況の経過報告と点検委員会による点検を経て、事業報告へという流れが整備された。

3. 事業の概要

中期計画取り組み

②事業計画、事業報告、予算との連動。

事業計画	事業報告
・「2022 年度事業報告」及び「2023 年度事業計画」の作成と公表。新中期計画の策定と公表。	第3次中期計画を策定し、公表した。 中期計画を基本とした事業計画の編成が定着した。

中期計画目標

寄附行為改正/2020年(役員の定数と選任方法の見直し)に伴うガバナンス体制の構築(改善)と定着。

中期計画取り組み

①理事会・評議員会として議事運営体制の再評価と改善対応。

②権限委譲を含む学内諸規則の再評価と改善。

事業計画	事業報告
①役員・評議員改選対応と改選後の理事会、評議員会運営の確立。 ②寄附行為施行規則改正案の検討。	①改選後、1月以降の理事会、評議員会は、規程に沿った管理、運営を実施している。 ②1月15日に寄附行為等改正検討委員会が設置され、令和7年4月1日施行の改正私立学校法に準じた寄附行為改正に向け、主に役員、評議員の選任に関する事項について検討を進めている。

組織・運営体制 (4) 広報戦略

■ 大学

中期計画目標

広報・募集活動を強化し、大学のアドミッションポリシーに基づく募集活動を目指す。

中期計画取り組み

①入試改革の一環として、多面的・総合的入試選抜制度の導入を検討し、成城大学独自の選抜方式を開拓する。

事業計画	事業報告
・一般選抜以外の選抜において、多面的な評価と効率化を併せて図るため、評価支援システムを導入し、各学部を抱える問題点や要望をシステムに反映させる。	一部の学部・学科の総合型選抜において、出願手続の一部をWeb化したことに伴い、学部・学科が進める多面的な評価が円滑化し、業務の効率化も図ることができた。今後、他の選抜方式などでも導入を検討していく。

中期計画取り組み

②ステークホルダーへの情報発信の強化。

事業計画	事業報告
・学習成果等を分析し、平易に記述したレポートを大学ウェブサイトにて公表するとともに、引き続き、データブックの制作に取り組む。	本学の学習成果にかかる基礎情報についての取りまとめはできており、2024年度には、「データブック」の作成と公表に向けて検討を進める。現時点における学生向けの各種標準テストやアンケート結果などの分析や本学の長所、課題等を抽出する作業を行ったうえで、公表する内容について検討を進める。【進捗率70%】

中期計画取り組み

③開設80周年(2030年)事業の検討開始。

事業計画	事業報告
・80周年事業の実施の有無も含めた検討を開始する。	第3次中期計画の中で引き続き実施の有無も含めて検討を行う。【検討中・準備中】

中期計画取り組み

④学部別選抜(A方式)リニューアルに伴う広報活動の実施。

事業計画	事業報告
・2023年度にリニューアルしたA方式に加えて、新学習指導要領への移行に伴う2025年度選抜の整備について、受験者に向けて、告知・宣伝活動を行う。 ①効果的な外訪・告知方法を検討する。 ②学生による広報団体として「広報スタッフ(仮称)」を募集し、入試説明会・大学説明会への参加、母校(高校)訪問企画の拡大実施、オンラインオープンキャンパス等の成城ブリッジコンテンツの充実など、在学生の協力を基にした入学広報活動を充実させる。 ③受験者だけでなく保護者に対してのアプローチを強化する。	保護者説明会の新設、単独入試説明会の拡充等、広報活動を充実化したことの効果もあり、2024年度選抜の一般選抜の志願者数は16,170名(前年比115.1%)と大幅に増加した。2023年度選抜よりリニューアルしたA方式は、6,544名と2年連続で増加となった(前年比107.6%)。 効果的な外訪・告知方法の検討の一環として、過年度の志願者数が多く入学率が高い高校、立地や偏差値帯等から本学の志願者数を増やせる可能性がある高校などを選定したリストを作成し、入学センター各メンバーへの担当の割り振りを行った。来年度は選定した高校へのアプローチを充実させる。また、S方式の学外会場を新設する新潟をはじめ、従来の学外会場のエリアの高校にも定期的に訪問する他、同エリアで入試説明会を開催するなど、エリアを広げた広報活動も行う。 在学生の広報スタッフを新設し、進学相談会やキャンパス見学会の他、ノベルティグッズの作成等にも関わってもらった。今後も、母校訪問企画も含め、広報活動に積極的に在学生を起用し、本学の魅力を伝えていく。

3. 事業の概要

組織・運営体制 中期計画以外の事業計画

経済学部：広報戦略等

事業計画	事業報告
①経済学部のアピールポイントをどのように構築し、広報を行うのかについて、昨年度ワーキンググループを立ち上げて検討を行った。そこでの議論を踏まえ、学生にとって魅力ある学部にするための組織、カリキュラムについての具体的な設計を行い、それをどのように広報していくかについての議論に連動させていく予定である。	来年度からスタートする新制度の設計、運用に関して、具体的なプログラムを作成した。まずは4月に新入生向けのガイダンスを行い、高校向けのパンフレットの作成を行う予定である。

文芸学部：広報戦略等

事業計画	事業報告
2024年度に迎える文芸学部創設70周年に向けて、2022年度に作成した答申を基に実施する。(継続) ①高校生向け事業 高校生にわかりやすい広報活動を導入し、高校生が参加できる企画を検討し、実施に向け準備する。 ②地域貢献 2024年に100周年を迎える成城自治体や世田谷区などに、文芸学部の教育研究等の“知”を積極的に発信し、社会への還元をする。 ③講演会・シンポジウム 文芸学部の特色を生かした講演会・シンポジウムを開催する。	①英文学科と3校の高校との覚書締結を行った(1校は調印式の日程調整中)。また、高校教員を対象とした「高校生科目等履修生制度」と「単位認定入試制度」のZOOM説明会を開催し、科目等履修生には多くの高校生の申請があった。 ②2024年度に実施する地域連携・企業連携企画案の準備をしている。 ③社会に向けて2件のシンポジウムを開催した。

■ 法人事務局

中期計画目標

- 1) 各校の求める生徒・学生像や輩出する人材の明示。
- 2) 利便性を考えたデジタルと対面(相談会・見学会)の有効利用。
- 3) 媒体の効果的活用。

中期計画取り組み

①公式サイトの再構成(検索システム構築含む)。

事業計画	事業報告
・幼稚園、初等学校サイトの分析に基づく修正。 ・ユーザビリティ向上に向けた大学サイト再修正。	中高サイトのトップページリニューアルが完了し、順調に運用している。大学サイトのユーザビリティ調査の結果に基づき大学サイトの修正を実施。1年間で診断スコアが大幅にアップし、ユーザビリティが向上した。幼稚園、初等学校サイトについては閲覧者の多い入試関連ページを中心に見やすさ、利便性の向上を図り修正を行った。

中期計画取り組み

②動画サイト、SNS、デジタル広告の活用。

事業計画	事業報告
・説明会動画のオンデマンド化（幼～高）実施 幼、初、中高と協力して事業継続。 ・説明会告知媒体のデジタル化 SNSやGoogleマイビジネス等での学校説明会の告知を、時期、配信時間、回数等を計画的に発信する。 ・マス媒体との連動を検討 年1回以上の「取材記事」掲載を目指し、プレスリリースを年間20本以上配信する。 ・その他 開設した大学「note」、大学受験生向け「LINE」「Instagram」及び既存 SNS の活用。	対面での説明会、オープンキャンパスと並行してオンライン説明会や動画配信が定着した。動画制作を継続して行うことにより、各校の動画コンテンツが充実し、多彩な情報の提供に寄与している。SNSでの積極的な情報発信に加え、noteで学園の様々な活動や教育内容を発信した。3年間で初等学校、大学が密着取材を受けドキュメンタリー番組として放映され、恐竜・化石ギャラリーが朝の情報番組で紹介されるなど、マスメディアとの連動を果たしたほか、専門分野における各教員への取材依頼へとつながった。

4. 財務の概要

■ 学校法人会計基準について（企業会計との比較）

国又は地方公共団体から経常費等の補助を受ける学校法人は、私立学校振興助成法第14条により、文部科学大臣が定める基準「学校法人会計基準」に従い、計算書類（貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類）を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付して所轄庁へ提出することが義務付けられています。

一般的な企業会計では、一定の期間を人為的に区切った会計期間ごとの損益計算によって、企業の経営状況を明らかにすることを目的としています。これに対し学校法人会計は、学校法人の安定的かつ持続性保持のため、中長期的な収支の均衡を目的としています。

〔1〕資金収支計算書

（単位：百万円）

収入の部	予 算	決 算	差 異
① 学生生徒等納付金収入	8,825	9,078	△ 253
② 手数料収入	400	444	△ 44
③ 寄付金収入	190	218	△ 28
④ 補助金収入	1,186	1,207	△ 21
⑤ 資産売却収入	1,300	1,300	0
⑥ 付随事業・収益事業収入	0	29	△ 29
⑦ 受取利息・配当金収入	72	78	△ 7
⑧ 雑収入	327	346	△ 20
借入金等収入	0	0	0
⑨ 前受金収入	1,655	1,890	△ 235
⑩ その他の収入	443	437	6
⑪ 資金収入調整勘定	△ 1,942	△ 2,143	201
A) 前年度繰越支払資金	6,174	6,895	△ 721
収入の部合計	18,630	19,781	△ 1,151

支出の部	予 算	決 算	差 異
⑫ 人件費支出	6,542	6,273	269
⑬ 教育研究経費支出	2,631	2,428	203
⑭ 管理経費支出	623	619	4
借入金等利息支出	18	18	0
借入金等返済支出	260	260	0
⑮ 施設関係支出	152	315	△ 163
⑯ 設備関係支出	276	208	68
⑰ 資産運用支出	1,510	515	995
⑱ その他の支出	833	999	△ 165
〔予備費〕	(0)		
	200		200
⑲ 資金支出調整勘定	△ 676	△ 851	175
B) 翌年度繰越支払資金	6,260	8,997	△ 2,737
支出の部合計	18,630	19,781	△ 1,151

- ① 授業料、入学金、施設費および施設維持費、教育充実費、実験実習料等
- ② 入学検定料、証明手数料等
- ③ 各校入学寄付、教育研究振興資金等特別寄付
- ④ 経常費補助金、施設設備費等補助金等
- ⑤ 施設・設備、有価証券の売却収入
- ⑥ 補助活動、受託事業等の収入
- ⑦ 特定資産を含む資産の運用による収入
- ⑧ 退職金財団交付金、研究費間接経費、施設利用料等
- ⑨ 令和6年度入学生の入学金、授業料等
- ⑩ 前会計年度未収入金の当該年度における収入、税金等預り金等
- ⑪ 期末未収入、前期末前受金等
- A) 前年度末の現預金残高に一致
- ⑫ 学校法人との雇用契約に基づく教職員等への支出。役員報酬、退職金を含む。
- ⑬ 教育研究のために要する経費
- ⑭ 教育研究経費以外の経費
- ⑮ 土地、建物（含 建物付帯設備）、構築物等施設の取得に係る支出
- ⑯ 機器備品（含 リース資産）、図書等設備の取得に係る支出
- ⑰ 資産運用を目的とした金融資産の取得に係る支出
- ⑱ 前会計年度未払金の当該年度における支出、税金等預り金支払額等
- ⑲ 期末未払金、前期末前払金等
- B) 当年度末の現預金の残高に一致

資金収支計算書は、
①当該会計年度に行った諸活動に対応するすべての収入と支出の内容
②当該年度に係る支払資金（現金及びいつでも引き出せる預貯金）の収入・支出のてん末を明らかにしています。

※各項目別に金額を表示単位未満で四捨五入しているため、予算と決算の差額、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

〔2〕活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
-----	-----

■ 教育活動による資金収支

教育活動資金収入計	11,290
教育活動資金支出計	9,320
差引	1,970
調整勘定等	291
教育活動資金収支差額	2,261

■ 施設整備等活動による資金収支

施設整備等活動資金収入計	32
施設整備等活動資金支出計	723
差引	△691
調整勘定等	△244
施設整備等活動資金収支差額	△935

小 計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)	1,326
----------------------------------	-------

活動区分資金収支計算書は、学校法人の活動を以下の3つに区分し、各活動における収支のバランスを明らかにしています。

- ①教育活動 学校本来の活動である教育研究活動の収支状況
- ②施設整備等活動 施設設備関係への投資状況を明確化
- ③その他の活動 借入金などの資金調達や資金の運用状況等を明確化

科 目	金 額
-----	-----

■ その他の活動による資金収支

その他の活動資金収入計	1,388
その他の活動資金支出計	615
差引	773
調整勘定等	3
その他の活動資金収支差額	776

支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)	2,102
前年度繰越支払資金	6,895
翌年度繰越支払資金	8,997

※各項目別に金額を表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

収入では、大学新入生数の増による学生生徒等納付金収入の増収等により、予算比で増収となりました。支出は、人件費支出や教育研究経費支出等の支出減、有価証券の現預金化による資産運用支出の減額などにより、予算比で支出減となりました。当年度の支払資金の増減額は21億200万円の増額となり、翌年度繰越支払資金は89億9,700万円となりました。

令和5(2023)年度主要支出項目

(単位：千円)

内 容	支出額
■ 教育環境整備事業費	172,660
大学 3号館空調改修工事	114,510
大学 4号館他自動ドア設置工事	9,218
大学 文連クラブハウス武道場空調設置工事	12,082
学園プール防水機能工事	36,850
■ 国際教育関係費	69,644
学園 英語一貫教育推進事業	27,524
大学 国際センター交換留学生奨学金等	15,445
大学 海外研究者・受入交換留学生向け国際学生寮関係経費	20,407
大学 その他国際交流関係経費	6,268
■ 情報一貫推進事業及びICT教育環境整備費等	133,773
学園 情報一環推進事業	1,655
大学 データサイエンス教育研究センター関連経費	9,608
大学 ICT教育環境整備関連経費	24,845
中学校高等学校 校内アクセスポイント更新	24,122
中学校高等学校 教室内プロジェクト更新	27,500
中学校高等学校 教職員用パソコン更新	34,892
その他の各校ICT教育環境整備関係経費	11,151
■ 学内奨学金関連経費	218,367
大学 高等教育修学支援制度に伴う授業料減免	169,133
大学 奨学金制度・提携ローン援助金	46,754
中学校高等学校 海外留学生奨学金制度	2,480

内 容	支出額
■ 安全対策・危機管理関係経費	95,939
情報セキュリティ対策強化費	37,188
災害対応関係経費	10,083
防火設備点検費等	3,516
大学7号館エレベータ更新工事	12,100
大学 図書館地下スプリンクラー改修工事	25,300
初等学校 自動火災報知機設備更新	3,641
その他の安全対策経費	4,111
■ その他の事業	63,582
中学校高等学校 グローバルコンピテンスプログラム関係経費	12,578
教育研究所 「成城学園百年史」編纂関係経費	6,004
学園電話システム更新	45,000

〔3〕事業活動収支計算書

(単位：百万円)				
科 目		予 算	決 算	差 異
教育活動収支	学生生徒等納付金	8,825	9,078	△ 253
	手数料	400	444	△ 44
	① 寄付金	180	208	△ 28
	経常費等補助金	1,180	1,190	△ 11
	付随事業収入	0	29	△ 29
	雑収入	327	346	△ 20
	教育活動収入計	10,911	11,296	△ 385
	② 人件費	6,521	6,263	258
	③ 教育研究経費	3,743	3,550	192
	④ 管理経費	714	706	8
	⑤ 徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計	10,977	10,519	458
	教育活動収支差額	△ 66	777	△ 843
教育活動外収支	受取利息・配当金	72	78	△ 7
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	72	78	△ 7
	借入金利息	18	18	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	18	18	0
	教育活動外収支差額	54	61	△ 7
経常収支差額		△ 12	838	△ 850
特別収支	⑥ 資産売却差額	0	0	0
	① その他の特別収入	17	44	△ 27
	特別収入計	17	44	△ 27
	⑦ 資産処分差額	17	81	△ 63
	その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計	17	81	△ 63
特別収支差額		△ 1	△ 37	36
(予備費)		(0)		
		100	0	100
基本金組入前当年度収支差額		△ 113	801	△ 914
⑧ 基本金組入額合計		△ 958	△ 1,022	64
当年度収支差額		△ 1,071	△ 221	△ 850
前年度繰越収支差額		△ 9,484	△ 8,965	△ 519
基本金取崩額		0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 10,554	△ 9,185	△ 1,369

(参考)

事業活動収入計	10,999	11,418	△ 419
事業活動支出計	11,112	10,617	495

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、予算と決算の差額、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

学生生徒等納付金の増収等による収入増、および人件費、教育研究経費等の支出減により、教育活動収支差額が予算を上回った結果、経常収支差額は予算比で8億5,000万円増の8億3,800万円となりました。特別収支差額は、予算比で3,600万円の減額となった結果、基本金組入前当年度収支差額は、8億100万円となり、予算比で9億1,400万円の増額となりました。基本金組入額は予算比で6,400万円の増額となり、当年度収支差額は2億2,100万円の支出超過となりました。この結果、翌年度繰越収支差額(支出超過額)は91億8,500万円となりました。

- ① 寄付金(含 現物寄付)
施設設備に関する現物寄付は「特別収支」、その他固定資産と
ならない備品、雑誌等は「教育活
動収支」に計上

② 人件費
退職給与引当金繰入額を含む

③ 教育研究経費
教育研究用資産の減価償却額を
含む

④ 管理経費
教育研究用以外の資産の減価償
却額を含む

⑤ 徴収不能額等
学生生徒等納付金の未収入分に
対する徴収不能引当金繰入額、
徴収不能額

⑥ 資産売却差額
固定資産等の売却時、簿価より
高く売却した場合の差額(収入)

⑦ 資産処分差額
固定資産等を処分した際の除却
簿価

⑧ 基本金組入額
学校法人が教育研究活動に必要
な資産(=基本金)を継続的に保
持するために維持すべきものと
して、事業活動収入から組み入
れる額

事業活動収支計算書は、学校法人の活動を

- ①(経常的)教育活動

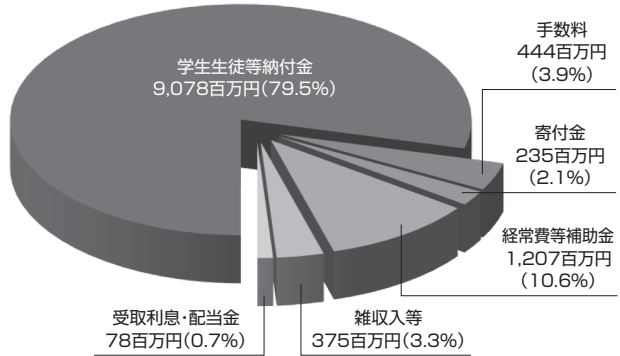
②(経常的)教育活動外

③(臨時的)その他の活動
- の

3つに区分し、それぞれの事業収支を明らかにするとともに、当該会計年度における基本金組入額を控除した諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡状態を明らかにすることを目的としています。

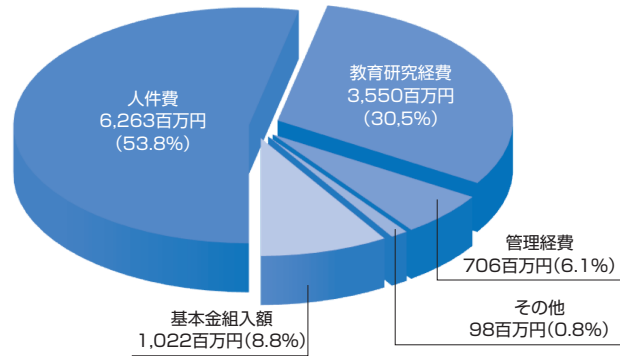
■ 事業活動収入

(総額 114億1,800万円)



■ 事業活動支出・基本金組入額

(総額 116億3,900万円)



※各項目別に金額を百万円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

〔4〕貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部			
科 目	2023年度	2022年度	増 減
固定資産	39,433	39,976	△ 543
有形固定資産	36,544	37,262	△ 718
土地	9,116	9,116	0
建物	19,985	20,601	△ 616
構築物	1,201	1,261	△ 60
教育研究用機器備品	595	673	△ 78
管理用機器備品	72	74	△ 2
図書	5,574	5,535	38
車両	1	1	0
建設仮勘定	0	0	0
特定資産	2,667	2,461	207
退職給与引当特定資産	1,150	1,150	0
第2号基本金引当特定資産	1,000	800	200
第3号基本金引当特定資産	284	274	10
学生生徒等支援特定資産	160	160	0
緑化推進特定資産	40	40	0
その他の特定資産	34	37	△ 3
その他の固定資産	222	254	△ 32
流動資産	16,155	15,216	939
現金預金	8,997	6,895	2,102
有価証券	6,786	7,786	△ 1,000
その他の流動資産	371	534	△ 163
資産の部合計	55,588	55,192	396

負債の部			
科 目	2023年度	2022年度	増 減
固定負債	3,767	4,043	△ 276
長期借入金	1,991	2,252	△ 260
退職給与引当金	1,772	1,781	△ 10
長期未払金	4	10	△ 6
流動負債	3,160	3,289	△ 129
短期借入金	260	260	0
未払金	751	859	△ 108
前受金	1,890	1,890	1
預り金	258	280	△ 22
負債の部合計	6,927	7,332	△ 405

純資産の部			
科 目	2023年度	2022年度	増 減
基本金	57,846	56,825	1,022
第1号基本金	55,830	55,019	812
第2号基本金	1,000	800	200
第3号基本金	284	274	10
第4号基本金	732	732	0
繰越収支差額	△ 9,185	△ 8,965	△ 221
翌年度繰越収支差額	△ 9,185	△ 8,965	△ 221
純資産の部合計	48,661	47,860	801
負債及び純資産の部合計	55,588	55,192	396

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、増減額、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

貸借対照表は、当該年度末（3月末日）における資産、負債、純資産を対照表示することで、学校法人の財政状況を明らかにしています。

〔5〕財産目録

(単位：百万円)

科 目	数量・価額	
基本財産	36,766	
土地	352,979.04㎡	9,116
建物	113,557.47㎡	19,985
構築物		1,201
図書	822,223冊	5,574
教具・校具・備品	28,180点	667
その他		223
運用財産	18,822	
預金・現金		10,515
有価証券		7,936
未収入金		253
前払金		117
貸付金		1
保証金		0
資産合計	55,588	

科 目	数量・価額
固定負債	3,767
長期借入金	1,991
退職給与引当金	1,772
長期未払金	4
流動負債	3,160
短期借入金	260
前受金	1,890
未払金	751
預り金	258
負債合計	6,927

正味財産（純資産）	48,661
（前年度）	（47,860）

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

〔6〕監査報告書

監事監査報告書

学校法人 成城学園

理事会 御中
評議員会 御中

私たち学校法人成城学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人成城学園寄附行為第14条の規定に基づき、令和5（2023）年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の教学を含む業務及び財産の状況について監査しました。
その結果につき下記の通り報告します。

1. 監査方法の概要

監事は、理事会・評議員会その他重要会議に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、関係部署の業務及び財産の状況を調査しました。
また、会計監査人と連携を取り計算書類につき検討をしました。

2. 監査の結果

学校法人成城学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

令和6（2024）年5月13日

学校法人 成城学園

常勤監事

村本 敦 

監事

西村 健 

監事

成田 礼子 

〔7〕各種財務推移

*各種財務推移表は、経年比較のため年度の表示を西暦にしています。

■ 活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
■ 教育活動による資金収支						
収入	学生生徒等納付金収入	8,829	8,848	8,744	8,860	9,078
	手数料収入	400	396	414	409	444
	特別寄付金収入	116	51	16	23	30
	一般寄付金収入	205	130	214	169	172
	経常費等補助金収入	959	1,140	1,203	1,183	1,190
	付随事業収入	26	1	4	3	29
	雑収入	316	319	358	475	346
	教育活動資金収入計	10,852	10,885	10,953	11,122	11,290
支出	人件費支出	6,458	6,266	6,431	6,545	6,273
	教育研究経費支出	2,496	2,501	2,130	2,342	2,428
	管理経費支出	551	555	565	534	619
	教育活動資金支出計	9,505	9,322	9,126	9,420	9,320
差引		1,347	1,563	1,827	1,702	1,970
調整勘定等		194	175	△9	△124	291
教育活動資金収支差額		1,541	1,737	1,819	1,578	2,261
■ 施設整備等活動による資金収支						
収入	施設設備寄付金収入	157	259	14	15	15
	施設設備補助金収入	15	0	4	9	17
	施設設備売却収入	0	2	0	0	0
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	1,200	0	0	0	0
	施設整備等活動資金収入計	1,372	260	17	23	32
支出	施設関係支出	1,649	530	182	216	315
	設備関係支出	422	383	195	452	208
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	200	200	200	200	200
	施設整備等活動資金支出計	2,271	1,113	578	868	723
差引		△899	△853	△560	△844	△691
調整勘定等		147	△78	47	130	△244
施設整備等活動資金収支差額		△751	△931	△513	△715	△935
小 計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)		790	806	1,306	863	1,326
■ その他の活動による資金収支						
収入	借入金等収入	1	0	0	0	0
	有価証券売却収入	1,850	3,707	1,980	1,400	1,300
	受取利息・配当金収入	142	108	81	65	78
	その他	215	123	13	6	10
	その他の活動資金収入計	2,207	3,938	2,075	1,471	1,388
支出	借入金等返済支出	260	261	261	261	260
	有価証券購入支出	200	4,100	3,300	3,400	300
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	10	10	10	10	10
	特定資産繰入支出	111	42	1	0	5
	借入金等利息支出	29	26	23	21	18
	その他	316	2	1	43	23
	その他の活動資金支出計	927	4,441	3,596	3,734	615
差引		1,280	△503	△1,522	△2,264	773
調整勘定等		0	0	0	0	3
その他の活動資金収支差額		1,280	△503	△1,522	△2,264	776
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)		2,070	303	△216	△1,401	2,102
前年度繰越支払資金		6,139	8,209	8,512	8,296	6,895
翌年度繰越支払資金		8,209	8,512	8,296	6,895	8,997

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

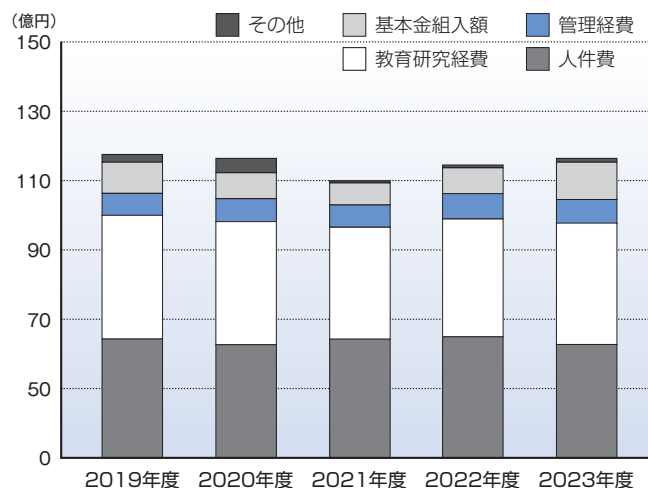
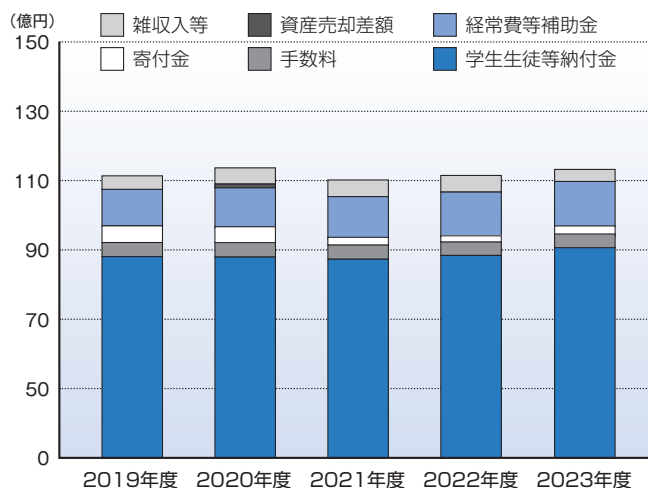
4. 財務の概要

■ 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動収支					
学生生徒等納付金	8,829	8,848	8,744	8,860	9,078
手数料	400	396	414	409	444
寄付金	322	183	232	193	208
経常費等補助金	959	1,140	1,203	1,183	1,190
付随事業収入	26	1	4	3	29
雑収入	316	319	358	475	346
教育活動収入計	10,853	10,887	10,955	11,123	11,296
人件費	6,424	6,237	6,412	6,493	6,263
教育研究経費	3,570	3,592	3,225	3,453	3,550
管理経費	620	634	646	621	706
徴収不能額等	0	2	1	0	0
教育活動支出計	10,613	10,465	10,284	10,566	10,519
教育活動収支差額	239	422	672	557	777
教育活動外収支					
受取利息・配当金	142	108	81	65	78
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	142	108	81	65	78
借入金等利息	29	26	23	21	18
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	29	26	23	21	18
教育活動外収支差額	112	81	58	44	61
経常収支差額	351	504	729	601	838
特別収支					
資産売却差額	1	106	0	0	0
その他の特別収入	177	299	20	32	44
特別収入計	177	404	20	32	44
資産処分差額	121	415	47	81	81
その他の特別支出	47	2	0	0	0
特別支出計	167	417	47	81	81
特別収支差額	10	△13	△27	△49	△37
基本金組入前当年度収支差額	362	491	703	552	801
基本金組入額合計	△908	△732	△619	△863	△1,022
当年度収支差額	△546	△241	84	△311	△221
前年度繰越収支差額	△7,950	△8,496	△8,737	△8,654	△8,965
基本金取崩額	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△8,496	△8,737	△8,654	△8,965	△9,185
(参考)					
事業活動収入計	11,172	11,399	11,057	11,219	11,418
事業活動支出計	10,810	10,909	10,354	10,668	10,617

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

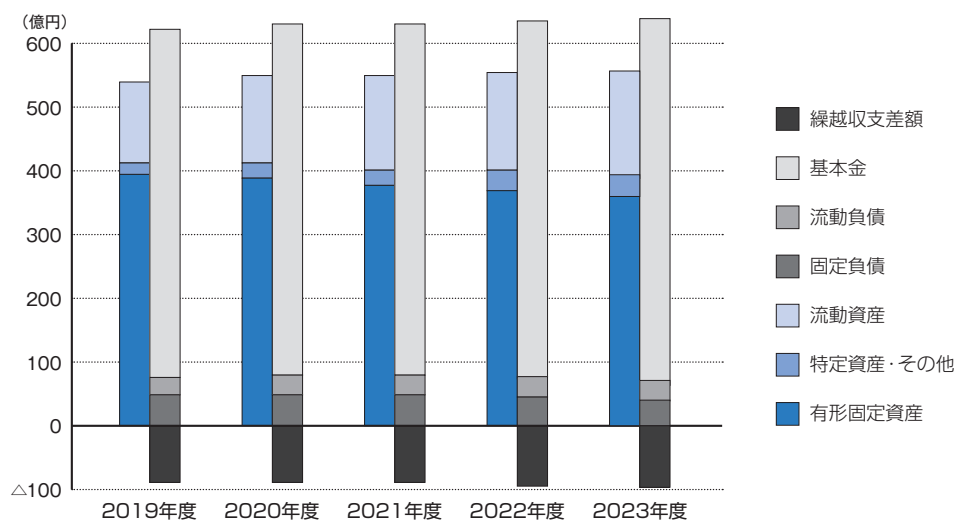


■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
資産の部					
固定資産	41,250	41,011	40,373	39,976	39,433
有形固定資産	39,378	38,897	38,062	37,262	36,544
特定資産	1,812	2,054	2,256	2,461	2,667
その他	60	60	56	254	222
流動資産	12,691	13,357	14,509	15,216	16,155
資産の部合計	53,941	54,368	54,882	55,192	55,588
負債の部					
固定負債	4,939	4,663	4,368	4,043	3,767
流動負債	2,887	3,100	3,205	3,289	3,160
負債の部合計	7,827	7,763	7,573	7,332	6,927
純資産の部					
基本金	54,611	55,343	55,962	56,825	57,846
繰越収支差額	△8,496	△8,737	△8,654	△8,965	△9,185
純資産の部合計	46,115	46,606	47,308	47,680	48,661
負債及び純資産の部合計	53,941	54,368	54,882	55,192	55,588

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。



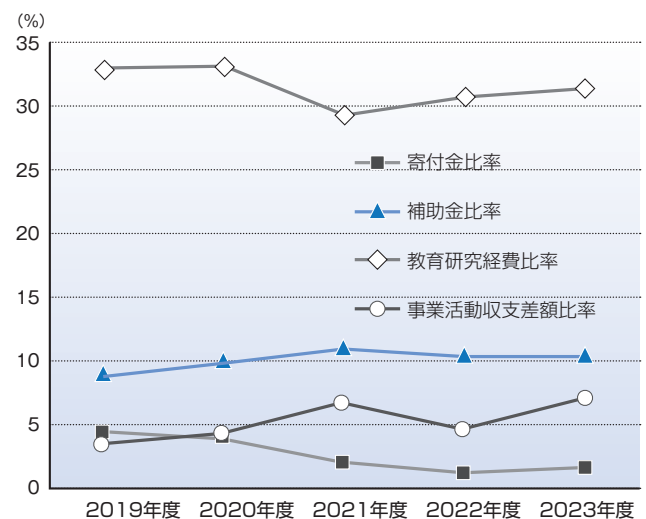
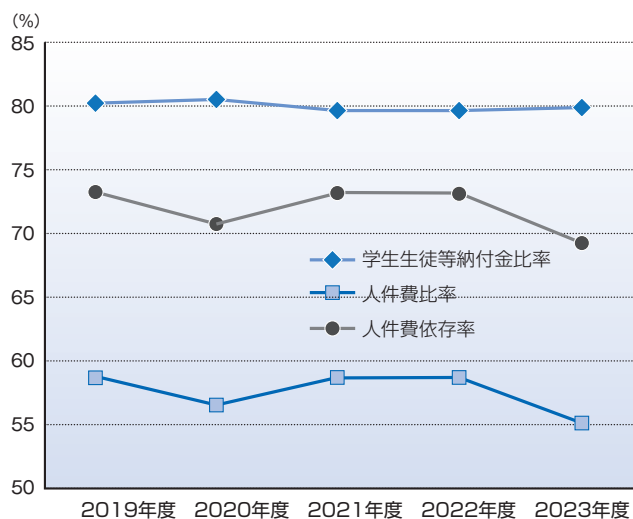
4. 財務の概要

■ 事業活動収支計算書関係比率

(単位：％)

財務比率	算出方法	※評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	58.4	56.7	58.1	58.0	55.1
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	72.8	70.5	73.3	73.3	69.0
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	32.5	32.7	29.2	30.9	31.2
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	5.6	5.8	5.9	5.5	6.2
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	3.2	4.3	6.4	4.9	7.0
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	▼	105.3	102.3	99.2	103.0	102.1
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	～	80.3	80.5	79.2	79.2	79.8
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	4.3	4.0	2.3	1.9	2.1
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収入・寄付金}}{\text{経常収入}}$	△	2.9	1.7	2.1	1.7	1.8
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	8.7	10.0	10.9	10.6	10.6
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収入・補助金}}{\text{経常収入}}$	△	8.7	10.4	10.9	10.6	10.5
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	8.1	6.4	5.6	7.7	8.9
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	～	10.7	11.1	11.4	11.3	11.4
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	3.2	4.6	6.6	5.4	7.4
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	2.2	3.9	6.1	5.0	6.9

※評価 △：高い値が良い ▼：低い値が良い ～：どちらとも言えない
 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計 経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計



■ 貸借対照表関係比率

(単位：%)

財務比率	算出方法	※評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	76.5	75.4	73.6	72.4	70.9
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	23.5	24.6	26.4	27.6	29.1
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	▼	9.2	8.6	8.0	7.3	6.8
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	▼	5.4	5.7	5.8	6.0	5.7
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△	85.5	85.7	86.2	86.7	87.5
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△	△ 15.8	△ 16.1	△ 15.8	△ 16.2	△ 16.5
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	89.5	88.0	85.3	83.5	81.0
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	439.6	431.0	452.8	462.7	511.2
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	14.5	14.3	13.8	13.3	12.5
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	17.0	16.7	16.0	15.3	14.2
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	469.9	459.7	449.1	364.9	475.9
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	93.9	94.6	95.0	95.3	96.1
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	△	71.1	72.7	74.5	74.0	75.5

※評価 △：高い値が良い ▼：低い値が良い ～：どちらとも言えない

総資産＝総負債＋基本金＋繰越収支差額 純資産（自己資金）＝基本金＋繰越収支差額 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券
要積立額＝減価償却累計額＋退職給付引当金＋第2号基本金＋第3号基本金